

会 第 74 号
2026年 10 月 28 日

会 員 各 位

東京都千代田区丸の内 1 - 9 - 1
丸の内中央ビル 1 3 階
公益社団法人 日本監査役協会
会 長 山 田 龍 彦

第 53 回定時会員総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

第 53 回定時会員総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面による議決権行使が可能でございますので、お手数ながら、後記の会員総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2026年 11 月 19 日（木曜日）午後 5 時までに到着するようご返送いただくか、電子投票（電磁的方法）にて議決権をご行使賜りたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2 0 2 6 年 1 1 月 2 0 日（金曜日）午後 1 時 3 0 分 開始

2 場 所 明治記念館 2 階「富士の間」

東京都港区元赤坂 2-2-23 電話03-3403-1171（大代表）

※本「招集ご通知」の末尾の「定時会員総会会場ご案内図」を参照願います。

3 会議の目的たる事項

<報告事項>

- （１） 第 5 3 期事業報告及び計算書類等の報告の件
- （２） 第 5 4 期事業計画及び収支予算の報告の件

<決議事項>

- 第 1 号議案 理事 8 名補欠選任の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件

- ※ 本「招集ご通知」、添付書類及び会員総会参考書類は、インターネット上の当協会ウェブサイト（<https://www.kansa.or.jp/>）でもご覧いただけます。
- ※ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書を出席票として使用いたしますので、必ず会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 添付書類及び会員総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当協会ウェブサイト（<https://www.kansa.or.jp/>）に掲載させていただきます。
- ※ 電子投票（インターネットによる電磁的方法での議決権の行使）につきましては、同封の「電子投票のご案内」及び議決権行使書をご確認ください。

【お願い】

- ・体調不良と見受けられる会員様は、ご入場をお断りする可能性があります。
- ・体調に不安のある方は、ご出席をお控えいただくことをお勧めいたします。

以 上

目 次

添付書類

報告事項 1 第53期事業報告及び計算書類等の報告の件

I 第53期事業報告	4
はじめに	4
第1 当期の活動報告	4
第2 会員状況	19
第3 財務状況	20
第4 役員	21
II 第53期計算書類等	23
III 第53期監査報告	34
IV 第53期事業報告附属明細書	38
1 会員分布状況	38
2 支部幹事名簿	40
3 委員会・研究会等名簿	41
4 広報活動	43
5 会合	45
6 スタッフ事業	60

報告事項 2 第54期事業計画及び収支予算の報告の件

I 第54期事業計画	62
第1 基本方針	62
第2 重点施策	62
第3 事業活動	63
II 第54期収支予算書	65

会員総会参考書類

決議事項 第1号議案 理事8名補欠選任の件	68
第54期 理事候補者名簿	68
第2号議案 定款一部変更の件	69

事業報告及び附属明細書は、原則として、2026年8月31日時点の情報で作成しています。
期中に委員・幹事等を退任された場合や所属会社の監査役等を退任された場合は、退任時の社名を記載しています。

報告事項 1 第53期事業報告及び計算書類等の報告の件 (自 2025年9月1日 至 2026年8月31日)

I 第53期事業報告

はじめに

当協会は、2011年に公益社団法人への移行に係る認定を受けて以来、公益に資する活動として監査役等の皆様の活動をサポートする事業を行っている。

当協会が行政庁から認定を受けている事業活動は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公益目的事業	
公1	監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業
公2	監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供事業
公3	監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供事業
公4	監査制度・実務等に関する各種の相談・質問事項に対する助言・回答事業
その他事業 (収益事業等)	監査実務部会等の監査役等相互の情報交換会の開催、会員対象の相談等事業
法人会計	法人を運営するための管理業務

第1 当期の活動報告

第53期は、2025年11月19日に開催した第52回定時会員総会において、理事・監事全員の選任が行われ、新会長として選任された山田龍彦会長の下、理事44名及び監事3名の新体制において、事業計画に掲げた基本方針に則り、重点施策をはじめ各種事業を行った。

第53期の基本方針は以下のとおりである。

中期事業計画の初年度として、目指す姿を共通認識として持ち、持続的な協会活動のため、事業活動及び会員制度の見直しを含め、本支部横断的に各種施策の推進を図る。

今期は、特に以下の取り組みに注力する。

監査役等がより実効ある監査を行えるよう、制度改正等に対する積極的な提言と迅速かつ確かな実務指針の提供を行うとともに、監査役等の知識・知見の着実な獲得を可能とする研修会等を実施する。

また、特に会員数が増加しているSME（中小規模法人）向け支援の充実策の検討、推進を図る。

積極的な広報活動を通じて、当協会に対する認知の拡大と監査役等の役割に関する周知や理解浸透に努め、監査役等を取り巻く環境の向上を目指す。

この基本方針の下、以下の重点施策を掲げ、それぞれ次のとおり実施した。

- 1 実務指針等の継続的な改定及びその浸透に努めるとともに、サステナビリティ開示基準及び保証基準の適用開始に向けた監査役等としての関与の在り方を検討していく。さらに、会社法改正に向けた審議の動向を注視し、各種制度検討に向けた積極的な提言に努めつつ、今後の監査役等の活動に資する研究・調査活動を推進する。(公1事業、公2事業)

実務指針及び報告書等については、2026年版の「監査役/監査等委員/監査委員 新任ガイド」を取りまとめたほか、「グループ・ガバナンスと監査役等の監査について」及び「監査役等による会計不正への対応－予兆の早期把握と予防の徹底－」を取りまとめ、それぞれ公表した。これらについては、内容の浸透や活用促進に向け、解説動画も併せて公表している。サステナビリティについては、第52期より、現時点での議論の動向や開示制度の導入に向けたスケジュール感の周知を図るべく、「サステナビリティ情報の開示と保証をめぐる議論の動向について」を公表しているところ、第53期ではその更新を行い、最終版を公表した。さらに、有価証券報告書の早期開示及び有価証券報告書と事業報告等の一体開示・一本化に関する議論の動向を踏まえ協会としての意見書を公表し、また、会社法改正に関する中間試案やコーポレートガバナンス・コードの改訂案を受けて、それぞれ意見を取りまとめ、法務省及び東京証券取引所に提出した。このほか、今後の監査役等の活動に資する多様なテーマについて専門家との意見交換を定期的に開催し、その結果を踏まえたレポートを月刊監査役に掲載した。

- 2 新任者、SME、監査役等スタッフ向けを含め、多様なニーズに応え得る充実した研修の提供を行い、監査役等の基礎力や監査の実効性の向上を目指す。また、各種事業に関する周知を徹底し、研修会・監査実務部会等への参加者数の増加を図る。(公3事業、その他事業)

研修会については、前期に続き研修体系の見直しを行い、「入門講座」「実務基礎講座」「実務応用講座」の3区分に整理し、第53期より新たな体系図を協会ホームページに掲載した。

第53期は新体系のもと、「期中監査」「期末会計監査」「監査計画・監査調書」「株主総会対応」「内部統制」「ハラスメント対応」「情報セキュリティ対応」「不正・不祥事対応」など、監査役等の実務に関するテーマを中心に幅広く実施した。さらに対談式の講座や、「IPO準備企業」を対象とした交流会付きの講座、自己診断テストと講師による解説を組み合わせた講座を開催するなど、新たな研修形態を導入し研修内容の一層の充実を図った。

- 3 SMEを対象とした支援の充実に向け、事務局内横断的なプロジェクトチームを組成して各種事業(研修会・実務部会・実務指針策定・情報提供等)における必要な施策を検討し、展開を開始する。(公1事業、公3事業、その他事業)

SME向けの情報提供体制の強化を目的として、事務局横断のプロジェクトチームを組成し、各種施策の検討および実施を行った。

会員による当協会公表物の検索の利便性向上を図るため、協会「マイページ」内への協会公表物検索補助ツール「チャットボット」の設置について検討を行い、2月より運用を開始した。また、SMEの会員が参加者の多くを占める新任監査役等情報交換会及び新任監査役等向け研修会の認知度向上に向けた施策として、当協会ホームページのトップに特設ページ及びバナーを設置した。このほか、「中小規模会社の「監査役監査基準」の手引き書」につき、改定を行い8月24日にホームページにて公表した。今後はSMEを対象とした会合等を中心に周知活動を行う予定である。

- 4 当協会に対する認知度向上及び監査役等の役割・重要性に関する理解の向上のため、投資家及びマスコミ等との継続的な関係強化を図るとともに、SNS等を活用した新たな発信にも取り組み、本部及び3支部が連動した広報活動を展開する。(公2事業)

日本証券アナリスト協会、アセットオーナー、マスコミ関係者との意見交換や、関係団体等との交流、各団体主催セミナーへの登壇・寄稿等を通じて、当協会及び監査役等の役割・重要性の周知に努めた。特に当期は、ニュースリリースの積極的な発信に加え、マスコミ向けメールマガジンの配信や公式X及び公式YouTubeの運用開始など、幅広いステークホルダーに向けた情報発信の強化に取り組んだ。また、各支部においてもマスコミ関係者との交流を深めるなど活発な広報活動を実施した。

- 5 会員サービス向上のため、事務局の組織・財務・職員の能力開発等事業の運営体制の充実と一層の効率化を図る。また、事業提供体制の充実へ向けた検討を踏まえ、会費及び登録監査役等制度の改定を検討する。(法人管理、その他事業)

会員管理システムやその他のシステム関連インフラの整備を進め、効率的な事業運営に努めた。また、安定的な協会財産の管理のため、予算管理規程にそって予算進捗管理を徹底した。職員の能力開発としては、集合型の職務別研修や各職員の目的やニーズに応じて自由に選択できるオンライン研修を実施した。

続いて、第53期に実施した主な事業活動について、事業区分ごとに報告する。

- 1 監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業
(公益目的事業／公1事業)

該当事業	委員会・研究会
活動計画	(1) 各種委員会の活性化を通じた研究及び取組課題の達成や多様な実務指針の提供と法令及び各種制度の制改定や実務運用に関する課題・論点の継続的な検討 (2) コーポレート・ガバナンスの担い手としての監査役等の実務の在り方の研究 (3) 今後の監査役等の活動に資する研究活動の開始・推進

第53期の委員会活動については、下記の通りである。

監査法規委員会では、会社法改正及びコーポレートガバナンス・コードの改訂についての意見提出を行った他、2026年版の「監査役/監査等委員/監査委員 新任ガイド」を取りまとめた。

会計委員会では、前期に公表したサステナビリティ開示と保証に関する議論の動向について周知するアナウンスペーパーについて、その後の議論を踏まえたアップデートを行った他、近時発生した会計不正の事例について、過去の協会報告書の内容を踏まえつつ取りまとめを行った「監査役等による会計不正への対応－予兆の早期把握と予防の徹底－」を公表した。

ケース・スタディ委員会では、「サイバーセキュリティと監査役等の対応についてのアンケート調査」を実施し、その結果を受けてサイバーセキュリティに関する各社の取組み状況の把握や監査役等の着観点の整理などを行い、それらの分析結果を踏まえ、報告書の取りまとめに向けた検討を行った。

監査等委員会実務委員会では、「監査等委員会としての活動状況に関するアンケート調査」を行い、各社の意思決定プロセスや監査等委員会と任意の諮問委員会との関係等について現状の確認をした。それらの分析結果を踏まえた提言について審議し、報告書の取りまとめに向けて検討を行った。

監査役全国会議プロジェクト委員会では、関西支部設立50周年を記念して大阪で会場開催した第102回監査役全国会議、並びに熊本での会場開催を予定していた第103回監査役全国会議の企画、検討を行った。なお現地の情勢等を鑑み第103回監査役全国会議の開催形態については、オンデマンド動画配信への変更を決定した。

日本公認会計士協会関西地区三会との共同研究会では、「会計監査人との連携」を基本テーマとすることを踏襲しつつ、「新リース会計基準の概要等」、「各社における新リース会計基準への実務対応」、「内部統制報告書の分析～令和5年度改訂J-Soxとその影響～」の個別テーマを取り上げ、両者からの報告を踏まえ、連携実務に関する討議を行った。

関西支部監査実務研究会では、監査役等による海外往査が現状どのように実施されているかを調査・分析することにより、今後の海外往査に資する提言を行う報告書「リスクの多様化を踏まえた海外往査のあり方－アンケート調査結果等に基づく提言」をまとめた。

本部監査役スタッフ研究会では、2022年に当研究会が取りまとめた監査役スタッフの業務マニュアル「監査役監査と監査役スタッフの業務」について、その後の法令等改正並びに実務の蓄積等を踏まえて、2年計画で見直しの検討を進めている。その初年度に当たる第53期は、「期初業務」及び「期中業務」を中心に42項目にのぼる監査業務について検討を行ったほか、それらの業務で活用される「監査業務支援ツール」について見直しを進めた。このほか、2026年7月～8月には、監査役スタッフの業務の実態及び意識等を把握するため、アンケート調査を実施した。

関西支部監査役スタッフ研究会では、内部監査部門・子会社・社外取締役との連携実態と有効事例を分析し、監査の実効性向上に向けた提言を行う報告書「内部統制と監査役等監査－監査の実効性向上のための各種連携の在り方」をまとめた。

2 監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供事業

(公益目的事業／公2事業)

該当事業	調査研究、広報活動、監査関連情報誌刊行
活動計画	(1) 監査役等の職務に資する情報、監査実務、企業不祥事例の収集及び調査研究 (2) 企業統治における監査役等の役割に関する投資家・マスコミへの周知 (3) 監査役等の職務に関する企業内での理解促進のための企業関係者（経営者等）に向けた広報活動 (4) ホームページ等を通じた監査役等に役立つ情報提供 (5) 『月刊監査役』を通じた監査役等による監査に必要な知識及び実務の向上に資する情報の提供

第53期の調査研究活動については、2025年12月に「第26回定時株主総会後の監査役等の体制に関する年次調査の集計結果」を公表したほか、2026年7月に「第27回定時株主総会後の監査役等の体制に関する年次調査」を実施した。「適時調査」については、第7回目の調査として「有価証券報告書の株主総会前提出」について実施し2025年9月に結果を公表し、第8回の調査として「代表取締役との対話と監査の実効性」について実施し、2026年3月に結果を公表した。このほか、委員会活動の一環として、ケース・スタディ委員会において「サイバーセキュリティと監査役等の対応についてのアンケート調査」を実施し、監査等委員会実務委員会では、「監査等委員会としての活動状況に関するアンケート調査」を実施した（「1 監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業」参照）。

広報活動としては、日本証券アナリスト協会やアセットオーナーとの意見交換、マスコミとの交流などを通じて、企業統治における監査役等の役割に関する理解促進を図った。当期は、ニュースリリースを積極的に発信するとともに、マスコミ向けメールマガジンの配信を開始した。また、支部における広報活動にも注力し、九州支部では福岡経済八社会との意見交換会や地元新聞社との交流を行ったほか、関西支部や中部支部では記者クラブ訪問やニュースリリースの発信を行うなど、マスコミへの積極的な働きかけに努めた。こうした広報活動の結果、新聞等への記事掲載につながった。

また、企業関係者へのインタビューの実施、第二東京弁護士会主催セミナーへの登壇、監査役等の職務をわかりやすく説明した図解資料やYouTube動画の作成などを通じて、監査役等の職務に関する企業内での理解促進に向けた広報活動を行った。

協会ホームページでは、公表資料や各種情報を掲載するとともに、新任監査役等向けの特設ページを設けるなど協会事業の活用促進に努めた。また、公式X及び公式YouTubeの運用を開始し、協会活動や監査役等に関する情報のタイムリーな発信や、わかりやすい動画の配信を行うなど、情報発信の強化に取り組んだ。

『月刊監査役』においては、法律・会計等に関する論文のほか、関西支部設立50周年を記念した特別企画、会社法に精通した弁護士と大学教授による新春対談、経営者や監査役等へのインタビュー記事など、監査役等の実務に資する多様な記事を掲

載した。

そのほか、『日本経済新聞』、『月刊経団連』、『東商新聞』、『商事法務』等への広告掲載や、『企業会計』、『経理情報』等への記事掲載を通じて、当協会及び監査役等制度の認知度向上に努めた。

3 監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供事業

(公益目的事業／公3事業)

該当事業	研修会、講演会、監査役全国会議、監査役スタッフ全国会議
活動計画	(1) 監査役等及び監査役等スタッフの監査実務の基礎力や実効性向上のための、有用かつ実務的な研修会や講演会（eラーニングシステムや自己診断含む）の体系的な提供 (2) 監査役全国会議及び監査役スタッフ全国会議における、監査役等を取り巻く環境変化を捉えた最新情報の提供と相互交流を促す企画の実現 (3) SME向けの研修や最新情報の提供

研修会は、「入門講座」「実務基礎講座」「実務応用講座」の3区分に整理し、第53期より新たな研修体系のもと、監査役等の実務に関するテーマを中心に、「期中監査」「期末会計監査」「監査計画・監査調書」「株主総会対応」「内部統制」「ハラスメント対応」「不正・不祥事対応」「役員と職員への懲戒処分の留意点」など幅広いテーマを取り上げた。また監査役等の他、取締役や監査役等スタッフを対象とした講座も開催した。その他、新たな研修形態として、「IPO準備企業」を対象とした交流会付きの講座や、自己診断テストと講師による解説を組み合わせた講座を開催するなど、研修内容の一層の充実を図った。

講演会は、「自主規制の活動報告」「企業開示の充実等に向けた取組み」などのテーマを取り上げた。

第101回監査役全国会議は、2025年10月9日～10日の2日間にわたり、「進化が求められる危機管理と未来への備え ～BCP・AI・グループガバナンスを中心に」をテーマに、石川県立音楽堂他で開催（後日オンデマンド配信）。BCPやAI活用、企業グループ価値向上のためのガバナンスなどをパネルディスカッションや分科会で取り上げた。

第102回監査役全国会議は、関西支部設立50周年を記念して、2026年4月16日に「企業価値向上に貢献する監査役等の新たな使命～あらためて考える常勤監査役等の役割」をテーマに、ホテルニューオータニ大阪で開催（後日オンデマンド配信）。基調講演やパネルディスカッションを行った。

監査役スタッフ全国会議は、9月11日（木）～12日（金）の2日間にわたり、「監査役監査の進化と深化をめざす監査役スタッフの役割」をテーマに、名古屋マリオットアソシアホテルで開催（後日オンデマンド配信）。会議初日は、「これからのガバナンスと組織風土」をテーマに、講演及び情報交換会を行ったほか、2日目は、「監査役スタッフ業務」、「会計監査人評価」、「グループ会社への監査役等監査について」

をテーマとした分科会、「労務に関するコンプライアンス」、「監査役会実効性評価」、「生成AI活用事例」をテーマとした講演を行った。

2017年以来となる「中小規模会社の「監査役監査基準」の手引書」の改定を実施し、その後の会社法等の法改正および「監査役監査基準」（2021年、2022年改定）の内容を反映した第3版を、8月末に協会ホームページで公表した。

4 監査制度・実務等に関する各種の相談・質問事項に対する助言・回答事業

(公益目的事業／公4事業)

該当事業	電話・ホームページ問い合わせフォームからの相談回答（会員・非会員）
活動計画	監査制度・実務等に関する電話、電子メール及び事務所訪問等による各種問い合わせに対する助言・回答等

会員及び非会員からの各種の監査実務に関する質問・相談等に対して、実務相談員（監査役等経験者）及び事務局職員が、主に電話及び電子メールにて回答した。

5 監査実務部会等の監査役等相互の情報交換会の開催、会員対象の相談等事業

(その他事業（会員限定）／他1事業)

該当事業	監査実務部会、スタッフ実務部会、情報交換会、相談室、人材バンク
活動計画	(1) 監査実務部会、スタッフ実務部会及び各種情報交換会への参加促進のための周知徹底と更なる相互交流の活性化 (2) SME向けの会合等の実施 (3) 会員からの多様な悩みに効率的かつ効果的に応えるための相談機能の見直しと利用促進 (4) 役員人材バンクの効率的な運営 (5) 新規事業の検討

監査実務部会（スタッフ対象含む）は、各部会それぞれが年度計画に基づき、協会会議室又はオンラインを併用するハイブリッド形式にて事例報告や意見交換を行ったほか、懇親会、見学会、宿泊を伴う合宿研修会も開催した。本部における新任監査役等情報交換会は、協会会議室又はオンラインにて経験豊富な現役監査役等と当協会監査実務相談員による講演・意見交換を行った。北海道・新潟・東北・静岡の各地区情報交換会は、11月に仙台、3月に札幌、5月に静岡、8月に新潟にて現地開催、現地開催以外の地区は収録動画を配信し、「人事労務問題に対する監査役役割とそのために必要な基礎知識」、「監査等委員会設置会社の組織・運営と内部監査部門等との連携」などをテーマに情報・意見交換を行ったほか、懇親会も開催した。IPO情報交換会は、ハイブリッド形式で年4回開催、各4日程にて開催し、「IPO準備企業における監査役実務の要諦」、「取引所の上場審査と監査役の皆様への期待」などをテーマに情報・意見交換を行った。監事情報交換会は、ハイブリッド形式で年6回開催し、「執行側（役員・内部監査部門等）とのコミュニケーション」、「法人内不祥事対応・対策」などをテーマに情報・意見交換を行ったほか、懇親会、

見学会も開催した。

月例相談室は39回（本部12回、関西12回、中部7回、九州8回）開催し、利用者数101名（本部25名、関西36名、中部20名、九州20名）であった。また、法的サポート相談室は延べ8名が利用した。

Net相談室へは223件の相談が寄せられ、111件の回答を掲載した。それ以外の相談は、事務局よりバックナンバーや当協会が公表している実務指針類の紹介等により個別に対応するとともに、Net相談室の検索機能の活用を促した。なお、Net相談室相談事例は、月刊監査役で毎号紹介するとともに2025年分の回答全件の概要を3月号に、株主総会に向けた特別企画を4月号及び5月号に掲載した。別途監査報告関連分を「監査報告作成にあたっての留意事項と事例分析」（解説動画資料）で紹介し、参照を促した。

第53期末時点の役員人材バンク登録者は783人となった。閲覧者数は延べ115社であり、前期比36社減となった。閲覧された登録者数は375人（延べ848人）で、連絡先提供数は延べ565人であった。就任内定の連絡があった人数は27人で、前期比13人減となった。

6 法人管理

該当事業	役員会、その他管理業務
活動計画	(1) 会員総会、理事会、監事会、支部幹事会の円滑な運営 (2) 公益法人としての適正な運営の確保 (3) 会員拡充活動の継続 (4) 継続的かつ安定的な協会運営のための会員制度や会費の見直し (5) 事務局の体制強化と事業運営体制の見直し (6) 事務局職員の人材育成及び職員の職場環境における満足度向上のための施策の検討

2025年11月19日に第52回定時会員総会を開催し、第52期事業報告及び計算書類等、中期事業計画、第53期事業計画及び収支予算の報告を行った。また、理事44名及び監事3名の選任、定款の一部変更、外部理事及び外部監事の報酬額について決議した。

理事会では、協会運営及び予算進捗状況、中期事業計画、各委員会における検討事項等について議論を行った。常任理事会では、理事会上程議題を中心に十分な議論を行った。監事会では、理事会議案や予算進捗状況に関する専務理事からの説明、会計監査人からの監査報告等を行った。

なお、理事会等は、オンライン参加か会場参加かを選択するハイブリッド会議で開催している。

事務局運営については、会員管理システムその他システム関連インフラの整備を着実に進め、効率的な運営に努めた。事務局職員については、人材育成を目的として役職や担当業務に応じた研修を実施した。会員管理システムについては、会員の要望や世の中の状況に合わせて、定期的に大幅な改修が必要となると予想されることから、将来のシステム改修のためにシステム改修開発資産の積立を行っている。

(1) 理事会の開催状況

回数	日付	出席者
第243回理事会	2025年10月15日	理事：34名、監事：3名
第244回理事会	2025年11月19日	理事：36名、監事：3名
第245回理事会	2026年1月9日	理事：41名、監事：2名
第246回理事会	2026年4月9日	理事：37名、監事：3名
第247回理事会	2026年5月8日	理事：43名、監事：3名
第248回理事会	2026年7月16日	理事：37名、監事：3名

(2) 事務局体制

事務局（2026年8月末現在）

専務理事・事務局長 後藤 敏文

職員48名（東京本部33名、関西8名、中部5名、九州2名）

【各支部の活動状況】

1. 関西支部

(1) 研修事業

当期は、研修会41講座を会場又は動画配信にて開催し、講演会3講座を会場又は動画配信にて開催した。また、社外監査役員向けに「弁護士である社外監査役員との協働ー常勤監査役員の視点からー」をテーマとした解説会を初めて開催した。研修会では、新任向け講座や基礎的、実務的なテーマに加え、「不祥事・経営不振時における取締役の責任処理の実務」、「資本コストや株価を意識した経営の考え方」、「監査役員のためのデジタルガバナンス実践における監査の視点」等の関心の高いテーマを取り上げた。その他、支部設立50周年事業の一環として、賀詞交歓会に先立ち、記念講演会を開催した。

(2) 実務部会、情報交換会

監査実務部会（スタッフ事業を含め計12部会）及び新任監査役等情報交換会、地区別（中国、四国）情報交換会、会員情報（IPO情報）交換会、監査等委員会情報交換会、オンライン情報交換会、学識者との情報交換会を年度計画に基づき開催した。各会合では、監査役等監査の実務に関する関心の高いテーマを設定するなど、事例報告やグループ討議を通じた情報・意見交換が活発に行われよう幹事を中心とした運営が行われた。

2. 中部支部

(1) 研修事業

当期は、研修会は20テーマを、講演会は3テーマを会場及び動画配信にて実施した。研修会テーマは、新任向け講座に加え、不正・不祥事対応、労務対策、取締役会の実効性向上への取組み、サステナビリティといった関心の高い個別テーマのほか、期初・期中・期末における監査実務、監査計画の策定・監査調書作成、グループガバナンス、内部監査部門や会計監査人との連携など、実務的なテーマを取り上げた。講演会テーマは、ファミリービジネス、Z世代の理解

をテーマに取り上げたほか、中部支部設立30周年記念企画として、元経営者による記念講演会を会場にて実施した。

(2) 実務部会、情報交換会

監査実務部会10部会（スタッフ事業を含む）、新任監査役等情報交換会、会計監査情報交換会、監査等委員会情報交換会、IPO情報交換会、北陸地区情報交換会の各会合について、主に支部会議室・リモートとのハイブリッドにて活発な意見交換が行われた。テーマは、監査役等監査の実務に関する定番テーマから、「AIの活用」、「サイバーセキュリティへの対応」といった、ここ最近関心の高いテーマも取り入れながら、各会合ともに工夫を重ね運営が行われた。北陸地区情報交換会では、会員の新規入会の促進活動の一環として、一部非会員会社の監査役等も招待し、入会促進を図った。

3. 九州支部

(1) 研修事業

当期は、研修会17講座（会場15講座、動画配信14講座、ライブ配信15講座）、講演会4講座（会場4講座、動画配信2講座、ライブ配信3講座）を開催した。研修会では、新任向け講座に加え、期中監査及び期末・定時株主総会対応の実務、監査役等の責任と権利義務、コーポレート・ガバナンスなどの基礎的、実践的なテーマに加え、内部通報制度の実効性向上、M&Aの実務ポイント、IPO対応など監査役等の関心の高いテーマを取り上げた。講演会では、監査役等の視点を活かした経営、組織文化の醸成、心理的安全性とガバナンスなど幅広いテーマを取り上げた。ライブ配信では、質問やコメントを受けて講師が回答する時間を設け双方向性を確保した。

(2) 実務部会、情報交換会

監査実務部会（スタッフ部会を含む計5部会）、新任監査役等情報交換会、各地区（大分、宮崎、鹿児島、沖縄）情報交換会、監査等委員会情報交換会、IPO情報交換会、専門職の監査役等のための情報交換会及び日本公認会計士協会北部・南九州会との情報交換会を開催した。なお、監査実務部会では参加者数の増加を受けて今期から1部会増設し、情報交換の一層の活性化を図った。また、会員構成の変化を踏まえ専門職として監査役等に就任する会員を対象とした「専門職の監査役等のための情報交換会」を新設した。各会合では、監査役等監査の実務に関する参加者の関心の高いテーマを設定し、事例報告やグループ討議を通じた情報・意見交換が活発に行われた。また、事務局からは会社法改正や当協会公表物の解説など監査役等の実務に関連する情報を積極的に提供した。

法人の運営体制の充実をはかるための取組

本会は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律に基づく、運営体制の充実をはかるための取組として、以下のとおり記載する。

1 中期事業計画

当協会は、中期的視点から公益目的事業及び法人管理の充実を図るため、中期事業計画を立案している。中期事業計画では、当協会の目指す姿を「監査役等の必要性・有用性が広く認知され、監査役等が実効性ある監査活動を通じて、企業の健全かつ持続的な発展に貢献し、監査役等に対する信頼度が増している状態」と位置づけ、成長に向けたシナリオとして「戦略マップ」を作成し、戦略目標とKPIを設定している。

2 情報の保存及び管理

当協会は、会員情報の管理の徹底、意思決定の迅速化、事務局業務の効率化のため、組織のインフラ整備に注力し、情報の保存及び管理については、「文書管理規程」に従い、適切に保存及び管理を行っている。

3 常任理事会制度等

当協会は、効果的で効率的な意思決定を確保する観点から常任理事会制度を採用し、重要な理事会事項について事前に精緻な議論を行っている。各理事の理事会等への出席機会の確保のため、会場出席又はオンライン出席のハイブリットな参加体制を確保している。

4 役員の選考及び外部理事、外部監事の活動状況

当協会は、理事・監事候補者を「役員候補者選考規則」にそって適切に選考している。外部理事は、会社法に造詣の深い研究者としての専門的な見地から、理事会へ積極的に参画し、外部監事は、監査役及び監事の経験者としての見地から、理事会及び監事会に積極的に参画している。

中期事業計画の振り返り

	主要KPI	第52期末	第53期末	振り返り
B	員満足度向上 ービスによる会 充実した会員サ	会員数 7,854社 登録者数 9,692名 退会率 4.41%	7,821社 9,625名 5.1%	・当期は、入会社数369社に対し、退会社数402社となり、退会社数が増加した（－33社）。 ・退会の主な理由は「IPO取りやめ」「合併や統合」「常勤者不在」。
C	めの機能・ツールの提供 ル獲得や実効性向上のた 監査に必要な知見・スキ	研修会等参加者数 26,229名	28,998名	・研修会等参加者数は、前期比+10.6% ・新たな研修形態として、対談式の講座、「IPO準備企業」を対象とした交流会付きの講座、自己診断テストと講師による解説を組み合わせた講座を導入。
D	進的な提言 度に関する継続的かつ先 監査役等・ガバナンス制	提言・意見公表数 2 件	6 件	・「監査役等による会計不正への対応－予兆の早期把握と予防の徹底－」を公表。 ・有報と事業報告の一本化に係る論点整理と提言に関する意見、CGコード改訂案に対する意見、会社法改正要綱案に対する意見等を表明。
E	知の向上 の機能に対する認 協会及び監査役等	記事・寄稿 31 件 SNS視聴数 0 回	43 件 X：194,798回 YouTube：11,824回	・会長インタビュー等5件、新聞記事掲載10件、その他寄稿28件。 ・Xのフォロワー768人、YouTubeのチャンネル登録数623人。
A	化のための余剰確保 立（会員サービス多様 安定的な収支構造の確	経常収支額 3,600万円	4,200万円	・経常収支額は4,200万円のプラス。 ・入会金・年会費収入は会員数減少により減収。 ・研修会は参加者増及び会場費の抑制により収支が大幅に増加。 ・収支は、前期より約550万円増。

戦略目標毎の施策

	実績及び振り返り
F	し・再構築 ビスの見直 会員向けサ― ・ 来期登録者を対象に「オリエンテーション」を実施（8/25& 8/26）。協会各種事業（特に実務部会、セミナー等）を紹介し参加促進。 ・ 協会ホームページのトップページをリニューアルし、新任監査役等向けの説明会やセミナー、参考資料等に関する特設ページを設置
G	修会制度の構築 基づく多様な研 受講状況分析に ・ 新形態の研修実施（「対談形式」（2025年11月&12月：九州）、「IPO企業を対象とした研修会＋交流会形式」（2026年2月：本部）、「自己診断テストと講師の解説形式」（2026年8月：本部）） ・ 第53期はスタッフ向け講座を3テーマ、取締役向け講座を2テーマ実施（いずれも本部開催）。
H	や多様な実務指針の策定 した最新の基準・ひな型 委員会活動の活性化を通 ・ 「監査役/監査等委員/監査委員 新任ガイド〈2026年版〉」を公表。 ・ 「監査役/監査等委員/監査委員 新任ガイド〈2026年版〉」、「グループ・ガバナンスと監査役等の監査について」及び「監査役等による会計不正への対応－予兆の早期把握と予防の徹底－」を取りまとめ、ポイント解説動画とともに公表。 ・ 「グループ・ガバナンスと監査役等の監査について」の解説記事を「旬刊経理情報」に掲載したほか、複数の地区情報交換会において解説。
I	的なコミュニケーション増強 新たな広報戦略に基づく対外 ・ 協会事業に関する22件のニュースリリースを行うとともに、マスコミ向けのメールマガジンを開始した（毎月1回、送付先マスコミ関係者107人）。 ・ 日本証券アナリスト協会（3月2日）、アセットオーナー（8月24日）との意見交換会、九州支部における福岡経済八社会との意見交換会（7月13日）を実施。 ・ 動画「あらためて知る監査役のこと」の周知活動を行うほか、新たなYouTube動画「監査役ってどんな人？」の2件を配信。 ・ 監査役の役割や仕事をイラストでわかりやすく説明した「図解で知る監査役の役割」を公表。

J	開発 益事業の 新たな収	・新たな事業について事務局内で検討。その結果として、自己診断テストと講師による解説という新形態のセミナーを企画し実施（8月27日）。
K	展開・構築 事業の横断的 SME向けの	・マイページ内での検索性向上のためチャットボットを導入。 ・「中小規模会社の監査役監査基準の手引書」を改定。 ・IPO情報交換会の開催（4グループ／年4回）登録者計294名。
L	活動と成果の展開 多様な調査・研究	・第26回年次調査報告書を公表したほか、第27回年次調査を実施。 ・適時調査として、「代表取締役との対話と監査の実効性」及び「生成AIと監査役等－利用状況および監査対応－」を実施。 ・ケース・スタディ委員会にてサイバーセキュリティに関する調査を実施し、監査等委員会実務委員会にて監査等委員会設置会社の実務実態に関する調査を実施。
M	の見直し の会員制度	・会費見直しや「その他メンバー」の定義の見直しについては、54期以降検討予定。
N	システム改修 の会員管理シ	・会員管理システム（Dynamics 365）及び会員マイページは、54期以降検討予定。
O	整備・活用 の情報資産の	・情報資産管理用のソフトウェアの選定に向けトライアルを実施済み。54期の運用開始に向けて準備。
P	と内部統制の強化 協会のガバナンス	・各種規則や規程類を整備すると共に内部監査を開始。 ・「法人の運営体制の充実をはかるための取組」を事業報告に記載。 ・正副会長会議規則を制定。

Q

事業運営体制の見直し
事務局の体制強化と事

- ・企画課及び広報課の一部業務を中部支部職員が担当し、本支部の横断的な連携を構築。
- ・財務、経理体制の強化と人員確保及び令和6年公益法人会計基準の改正への対応の準備。
- ・関西支部50周年事業として関西支部と広報課が連携し、ニュースリリースの発行や地元記者へのPRを実施。

R

足度向上
職員の育成と満

- ・9月に関西支部に新人職員を1名採用。
- ・職員がそれぞれの目的と目標に応じて利用できるオンライン研修の稼働と管理課主催の階層別の集合型研修を実施。
- ・職員対象に「組織診断アンケート」を実施。専務理事によるフィードバックを実施。

第2 会員状況

	第50期 (2022.9～2023.8)	第51期 (2023.9～2024.8)	第52期 (2024.9～2025.8)	第53期 (2025.9～2026.8)
入会数(社)	449	414	411	369
退会数(社)	260	306	344	402
増加数(社)	189	108	67	-33
会員数(社)	7,679	7,787	7,854	7,821
うち法人(社)	(7,528)	(7,623)	(7,662)	(7,616)
うち個人(名)	(151)	(164)	(192)	(205)
登録監査役等数(名)	9,582	9,670	9,692	9,625
前期比増減(名)	210	88	22	-67

入会数よりも退会数が上回ったため、会員会社マイナス33社、登録監査役等マイナス67名となり、会員会社7,821社、登録監査役等9,625名となった。入会促進のための一層の広報活動及び退会抑止のための施策等の更なる会員サービスの拡充を強化していく。

第3 財務状況

1 当協会の財産の状況

当協会では、長年にわたる会員数の増加や研修会等の参加者の増加により事業の財源は安定的に推移している。一方、会員数は、景気の動向や感染症等不測の事態による様々な要因の影響を受けることから、当協会の重要な財源である受取入会金や受取会費といった会費関連収入は大きく変動する恐れがあり、こうしたリスクに備えて財源の一部を継続的に留保している。また、職員の退職金支出やシステムの改修等に備えて資産積立を行っている。その結果、特定資産は合計1,004百万円となった。

以上より、資産合計は2,005百万円、負債合計は541百万円となり、正味財産額は1,463百万円となっている。

2 正味財産増減の状況

会員数は今期末にかけて若干減少し、退会数が入会数を上回ったことから、受取入会金及び受取会費は前期より6百万円減少した。一方、研修会受講料収益は、研修会の追加開催等により前期より20百万円増加した。監査役全国会議は、秋・春ともに会場開催とし、春の全国会議は関西支部設立50周年事業を兼ねて大阪市にて開催したことにより、参加料収益は前期より15百万円増加した。スタッフ全国会議参加料収益は、参加者の増加により前期より2百万円増加した。監査関連情報誌等刊行収益は、月刊監査役の定期購読者の減少により前期より3百万円減少した。以上の結果、経常収益は前期より31百万円増加し、1,306百万円となった。

経常費用については、研修会等の開催数の増加、監査役全国会議を秋・春ともに会場開催したことなどにより、運営費は前期を上回ったものの、開催方法や運営内容の見直し等により費用の抑制に努めた。また、月刊監査役についても印刷製本費、執筆料ともに費用の抑制に努めた。一方管理費については、前年の会員総会において非常勤の社外役員が2名選任されたことによる役員報酬の増加等により前期より増加した。

以上の結果、経常費用は前期より26百万円増加し、1,263百万円となったが、当期の経常増減額は前期より5百万円増加し42百万円となった。

3 今後の見通し

当協会の財源は安定的に確保できていることから収支均衡の事業運営を行う。ただし、今期末から会員数の減少傾向が見られたため、退会の抑止と会員増強に向けた取組みを進めるとともに、業務効率化を進めるなどコスト削減に努め、会員の多様なニーズに対応しうる各事業内容の充実と拡大を図る。

第4 役員

1 第53期役員名簿

会 長	山 田 龍 彦	東 海 旅 客 鉄 道 (株)
副 会 長	柴 垣 貴 弘	第 一 生 命 ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)
副 会 長	高 橋 香 苗	N T T (株)
副 会 長	狭 間 一 郎	大 阪 ガ ス (株)
副 会 長	丹 羽 基 実	(株) デ ン ソ ー
常 任 理 事	宗 司 ゆ か り	ク ラ シ ル (株)
常 任 理 事	永 井 健 藏	L E . O . V E (株)
常 任 理 事	森 孝 一	キ ッ コ ー マ ン (株)
常 任 理 事	西 山 光 秋	(株) 日 立 製 作 所
常 任 理 事	馬 場 英 俊	パ ナ ソ ニ ッ ク ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)
常 任 理 事	尾 玉 秀 文	出 光 興 産 (株)
常 任 理 事	内 村 芳 郎	九 州 電 力 (株)
常 任 理 事	新 海 一 正	日 本 製 鉄 (株)
常 任 理 事	松 崎 裕 之	(株) 東 京 証 券 取 引 所
常 任 理 事	花 岡 幸 子	(株) 大 和 証 券 グ ル ー プ 本 社
常 任 理 事	小 田 部 耕 治	九 州 旅 客 鉄 道 (株)
常 任 理 事	阿 部 由 里	(株) カ ヤ ッ ク
常 任 理 事	中 村 匡 秀	ホ ー チ キ (株)
理 事	植 松 弘 成	ダ イ キ ン 工 業 (株)
理 事	佐 藤 雅 敏	三 井 不 動 産 リ ア ル ティ (株)
理 事	木 村 雅 則	ロ ー ト 製 薬 (株)
理 事	田 保 高 幸	東 洋 紡 (株)
理 事	西 村 治 治	(株) 博 報 堂 D Y ホ ー ル デ ィ ン グ ス
理 事	雨 田 高 志	(株) ク レ オ 堂
理 事	安 野 裕 美	(株) 資 生 堂
理 事	小 笹 留 美 子	(株) ア ト ラ エ
理 事	小 杉 桂 子	日 本 郵 船 (株)
※ 理 事	品 田 一 子	(株) 埼 玉 り そ な 銀 行
理 事	高 橋 康 弘	(株) カ ネ ミ ツ
理 事	竹 内 博 史	ガ リ レ イ (株)
理 事	竹 川 浩 史	京 王 電 鉄 (株)
理 事	比 護 隆	東 京 ガ ス (株)
理 事	大 野 浩	北 海 道 電 力 (株)
理 事	西 村 崇	(株) リ ク ル ー ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス
理 事	前 田 耕 一	中 国 電 力 (株)
理 事	秋 田 高 一	名 港 海 運 (株)
理 事	岩 佐 博 人	オ ム ロ ン (株)
理 事	岡 俊 彦	中 部 電 力 (株)
理 事	川 崎 素 子	富 士 フ ィ ル ム ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)
理 事	西 澤 伸 浩	関 西 電 力 (株)
理 事	藤 原 弘 達	三 井 物 産 (株)
理 事	松 本 昭 彦	近 鉄 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)
○ 理 事	関 孝 哉	立 正 大 学
専 務 理 事	後 藤 敏 文	(公 社) 日 本 監 査 役 協 会
監 事	濱 口 聡 子	(株) ベ ル シ ス テ ム 24 ホ ー ル デ ィ ン グ ス
監 事	加 藤 善 行	三 井 住 友 建 設 鉄 構 エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)
○ 監 事	井 上 春 樹	－

(注1) 会社名は2025年11月19日会員総会時

(注2) 上記表中の※印の品田一子氏は、2025年3月31日付けで辞任

(注3) 上記表中の○印は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第5条第15号に定める理事（外部理事）及び第16号に定める監事（外部監事）であることを示す

2 第53期顧問名簿

最高顧問	塩谷 公朗	三井物産(株)
顧問	吉光 透	アステラス製薬(株)
顧問	玉置 秀司	オムロン(株)
顧問	小幡 忍	日本電気(株)

※会社名は在任時

Ⅱ 第53期計算書類等

1 第53期貸借対照表

2026年8月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	779,293,008	755,361,709	23,931,299
未収入金	46,053,752	44,642,149	1,411,603
商品	1,476,461	3,166,846	△ 1,690,385
前払費用	24,873,299	24,530,372	342,927
立替金	1,041,150	475,800	565,350
流動資産合計	852,737,670	828,176,876	24,560,794
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
公益目的事業資産	600,000,000	600,000,000	0
システム改修開発資産	90,000,000	80,000,000	10,000,000
退職給付引当資産	314,509,000	289,094,200	25,414,800
特定資産合計	1,004,509,000	969,094,200	35,414,800
(2) その他固定資産			
建物付属設備	11,335,934	7,765,712	3,570,222
什器備品	31,684,171	30,998,635	685,536
ソフトウェア	386,100	900,900	△ 514,800
商標権	473,916	534,416	△ 60,500
敷金	104,042,236	105,608,827	△ 1,566,591
出資金	5,000	5,000	0
その他固定資産合計	147,927,357	145,813,490	2,113,867
固定資産合計	1,152,436,357	1,114,907,690	37,528,667
資産合計	2,005,174,027	1,943,084,566	62,089,461
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	48,858,142	52,754,329	△ 3,896,187
未払消費税等	5,211,900	5,707,700	△ 495,800
預り金	6,903,297	9,470,573	△ 2,567,276
前受金	112,633,600	112,454,100	179,500
賞与引当金	53,368,549	52,087,814	1,280,735
流動負債合計	226,975,488	232,474,516	△ 5,499,028
2. 固定負債			
退職給付引当金	314,509,000	289,094,200	25,414,800
固定負債合計	314,509,000	289,094,200	25,414,800
負債合計	541,484,488	521,568,716	19,915,772
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	1,463,689,539	1,421,515,850	42,173,689
(うち特定資産への充当額)	(690,000,000)	(680,000,000)	(10,000,000)
正味財産合計	1,463,689,539	1,421,515,850	42,173,689
負債及び正味財産合計	2,005,174,027	1,943,084,566	62,089,461

第53期 貸 借 対 照 表 内 訳 表

2026年8月31日現在

(単位：円)

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引 等消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	147,463,182	593,208,628	38,621,198		779,293,008
未収入金	44,915,715	938,880	199,157		46,053,752
商品	1,476,461	0	0		1,476,461
前払費用	16,644,859	6,788,463	1,439,977		24,873,299
立替金	0	1,041,150	0		1,041,150
流動資産合計	210,500,217	601,977,121	40,260,332		852,737,670
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
公益目的事業資産	600,000,000	0	0		600,000,000
システム改修開発資産	52,200,000	31,500,000	6,300,000		90,000,000
退職給付引当資産	188,705,400	103,787,970	22,015,630		314,509,000
特定資産合計	840,905,400	135,287,970	28,315,630		1,004,509,000
(2) その他固定資産					
建物付属設備	6,801,561	3,740,858	793,515		11,335,934
什器備品	19,010,503	10,455,776	2,217,892		31,684,171
ソフトウェア	231,660	127,413	27,027		386,100
商標権	284,349	156,392	33,175		473,916
敷金	62,425,341	34,333,938	7,282,957		104,042,236
出資金	3,000	1,650	350		5,000
その他固定資産合計	88,756,414	48,816,027	10,354,916		147,927,357
固定資産合計	929,661,814	184,103,997	38,670,546		1,152,436,357
資産合計	1,140,162,031	786,081,118	78,930,878		2,005,174,027
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	35,787,962	10,973,815	2,096,365		48,858,142
未払消費税等	3,127,140	1,719,927	364,833		5,211,900
預り金	4,141,979	2,278,088	483,230		6,903,297
前受金	32,709,600	49,608,000	30,316,000		112,633,600
賞与引当金	32,021,129	17,611,621	3,735,799		53,368,549
流動負債合計	107,787,810	82,191,451	36,996,227		226,975,488
2. 固定負債					
退職給付引当金	188,705,400	103,787,970	22,015,630		314,509,000
固定負債合計	188,705,400	103,787,970	22,015,630		314,509,000
負債合計	296,493,210	185,979,421	59,011,857		541,484,488
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産	0	0	0		0
2. 一般正味財産	843,668,821	600,101,697	19,919,021		1,463,689,539
(うち特定資産への充当額)	(652,200,000)	(31,500,000)	(6,300,000)		(690,000,000)
正味財産合計	843,668,821	600,101,697	19,919,021		1,463,689,539
負債及び正味財産合計	1,140,162,031	786,081,118	78,930,878		2,005,174,027

2 第53期 正味財産増減計算書

2025年9月1日から2026年8月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
公益目的事業資産受取利息	1,825,000	755,000	1,070,000
特定資産受取利息	1,662,785	483,430	1,179,355
特定資産運用益計	3,487,785	1,238,430	2,249,355
受取入会金			
受取入会金	18,450,000	20,550,000	△ 2,100,000
受取会費			
正会員受取会費	896,175,000	900,725,000	△ 4,550,000
事業収益			
講演会等参加料収益	308,000	207,900	100,100
研修会受講料収益	264,076,900	243,086,200	20,990,700
監査役全国会議参加料収益	70,666,200	55,118,800	15,547,400
スタッフ全国会議参加料収益	17,377,800	14,862,000	2,515,800
監査関連情報誌等刊行収益	33,348,170	36,863,080	△ 3,514,910
事業収益計	385,777,070	350,137,980	35,639,090
雑収益			
受取利息	1,476,324	659,747	816,577
雑収益	734,328	915,236	△ 180,908
雑収益計	2,210,652	1,574,983	635,669
経常収益計	1,306,100,507	1,274,226,393	31,874,114
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	16,510,000	16,022,500	487,500
給料手当	221,481,596	215,818,627	5,662,969
賞与引当金繰入額	49,632,750	48,441,668	1,191,082
支払賞与	54,032,681	53,912,778	119,903
退職給付費用	23,635,764	24,008,694	△ 372,930
厚生福利費	67,032,433	62,840,264	4,192,169
借室料	221,287,748	221,006,615	281,133
会議運営費	153,544,371	149,018,465	4,525,906
旅費交通費	21,444,212	19,521,048	1,923,164
通信運搬費	29,318,483	31,622,050	△ 2,303,567
印刷製本費	32,549,807	37,414,191	△ 4,864,384
消耗品費	10,795,183	10,984,950	△ 189,767
消耗什器備品費	3,099,298	345,867	2,753,431
リース料	3,758,054	4,186,610	△ 428,556
修繕費	0	0	0
諸謝金	91,537,949	87,621,802	3,916,147
印税・原稿料	9,599,443	12,204,103	△ 2,604,660
文献・資料費	2,693,212	3,864,485	△ 1,171,273
研修費	2,819,295	2,114,045	705,250
交際費	967,095	901,302	65,793
協議費	1,397,864	1,139,747	258,117
広告宣伝費	4,444,716	4,847,700	△ 402,984
システム保守・支援費	56,925,891	54,293,419	2,632,472
光熱水料費	4,183,340	3,651,554	531,786
手数料	2,288,350	2,332,138	△ 43,788
租税公課	16,152,305	14,897,591	1,254,714
減価償却費	9,916,102	9,061,058	855,044
敷金償却費	1,317,429	1,317,429	0
業務委託費	26,622,275	29,530,810	△ 2,908,535
雑費	15,780,125	15,740,282	39,843
事業費計	1,154,767,771	1,138,661,792	16,105,979

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	12,890,000	8,627,500	4,262,500
給料手当	16,670,658	16,244,412	426,246
賞与引当金繰入額	3,735,799	3,646,146	89,653
支払賞与	4,066,977	4,057,951	9,026
退職給付費用	1,779,036	1,807,106	△ 28,070
厚生福利費	5,045,451	4,729,913	315,538
借室料	16,656,067	16,634,907	21,160
会議運営費	7,002,624	5,052,817	1,949,807
旅費交通費	5,097,633	4,768,094	329,539
通信運搬費	2,819,915	2,870,809	△ 50,894
印刷製本費	3,087,414	2,475,146	612,268
消耗品費	681,661	707,801	△ 26,140
消耗什器備品費	228,438	26,033	202,405
リース料	282,865	315,121	△ 32,256
修繕費	0	0	0
諸謝金及顧問料	18,202,068	16,599,249	1,602,819
文献・資料費	182,544	289,764	△ 107,220
研修費	212,205	159,123	53,082
交際費	1,040,542	756,762	283,780
協議費	32,137	54,418	△ 22,281
システム保守・支援費	4,284,744	4,086,601	198,143
光熱水料費	314,876	274,848	40,028
手数料	172,191	175,538	△ 3,347
租税公課	1,215,765	1,121,324	94,441
減価償却費	746,373	682,015	64,358
敷金償却費	99,162	99,162	0
業務委託費	2,003,828	2,025,953	△ 22,125
雑費	541,889	532,252	9,637
管理費計	109,092,862	98,820,765	10,272,097
経常費用計	1,263,860,633	1,237,482,557	26,378,076
評価損益等調整前当期経常増減額	42,239,874	36,743,836	5,496,038
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	42,239,874	36,743,836	5,496,038
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
什器備品除却損	41,185	1	41,184
経常外費用計	41,185	1	41,184
当期経常外増減額	△ 41,185	△ 1	△ 41,184
税引前当期一般正味財産増減額	42,198,689	36,743,835	5,454,854
法人税、住民税及び事業税	25,000	25,000	0
当期一般正味財産増減額	42,173,689	36,718,835	5,454,854
一般正味財産期首残高	1,421,515,850	1,384,797,015	36,718,835
一般正味財産期末残高	1,463,689,539	1,421,515,850	42,173,689
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	1,463,689,539	1,421,515,850	42,173,689

Ⅲ 第53期監査報告

監 査 報 告 書

私たち監事は、2025年9月1日から2026年8月31日までの第53期事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な稟議書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第42条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書並びに財産目録）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月16日

公益社団法人日本監査役協会

監事 濱 口 聡 子 ㊞

監事 加 藤 善 行 ㊞

監事 井 上 春 樹 ㊞

第5.3期 正味財産増減計算書内訳表
2025年9月1日から2026年8月31日まで

(単位：円)

科 目	【公1】 研究企画事業	【公2】 調査・情報 サービス事業	【公3】 セミナー事業	【公4】 相談助言事業	共通	小計	【地1】 収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合 計
1.一般正味財産増減の部										
1. 正味増減の部										
(1) 経常収益										
特許資産運用益										
公益目的事業資産受取利息	199,534	182,906	465,580	149,651	1,825,000	1,825,000	548,719	116,395		1,825,000
特定資産受取利息						997,671				1,692,785
特定資産運用益計	199,534	182,906	465,580	149,651	1,825,000	2,822,671	548,719	116,395		1,692,785
受取入金金										
役員会受取会費					8,044,891	8,044,891	8,302,500	2,102,609		18,450,000
事業収益					388,233,044	388,233,044	403,278,750	104,663,206		896,175,000
講演会等参加料収益			308,000			308,000				308,000
研修会受講料収益			264,076,900			264,076,900				264,076,900
監査役会全国会議参加料収益			70,666,200			70,666,200				70,666,200
スタッフ全国会議参加料収益			17,377,800			17,377,800				17,377,800
事業経理情報誌等刊行収益		33,348,170				33,348,170				33,348,170
事業経理情報誌等刊行収益計	0	33,348,170	332,428,400	0	0	365,776,570	0	0		365,776,570
雑収益										
受取利息						0	0	1,476,324		1,476,324
雑収益計	0		0	0	0	0	0	734,328		734,328
経常収益計	199,534	33,531,076	352,894,480	149,651	398,102,955	784,877,676	412,129,969	109,092,862		1,306,100,507
(2) 経常費用										
事業費用										
役員報酬	5,080,000	5,080,000	5,080,000	21,433,703	0	15,240,000	1,270,000			16,510,000
給料手当	28,573,270	26,196,748	66,682,631	4,803,169	0	142,891,359	79,590,244			221,981,599
賞与引当金繰入額	6,404,270	5,570,540	14,963,194	5,203,869	0	32,021,129	17,611,621			49,632,750
支払賞与	6,971,959	6,300,962	16,297,902	8,288,969	0	34,859,794	19,172,887			54,032,681
退職給付費用	3,049,776	2,795,628	7,116,144	2,287,332	0	15,248,880	8,386,884			23,635,764
厚生福利費	8,644,346	7,928,567	20,181,808	6,487,010	0	43,246,731	23,785,702			67,032,433
会議費	26,173,820	26,173,820	128,015,537	21,414,943	0	177,833,127	15,711,244			193,544,371
会議運営費	28,553,270	6,364,258	6,883,724	1,079,678	0	14,962,796	6,881,416			21,444,212
旅費交通費	4,321,055	12,588,339	8,312,410	1,034,269	0	25,460,422	3,818,000			29,278,463
印刷製本費	1,379,068	1,172,432	8,312,410	3,219,970	0	13,803,880	1,635,844			15,439,724
印刷製本費	2,684,305	2,684,305	2,726,646	876,422	0	7,462,856	3,332,347			10,795,183
消耗什器備品費	1,175,463	913,748	293,705	2,022,381	0	2,022,381	1,076,917			3,099,298
リース料	391,606	423,322	913,748	383,683	0	2,424,551	1,333,503			3,758,054
リース料	484,910	444,501	1,131,457	363,683	0	69,968,846	21,599,103			91,537,949
修繕費	0	0	66,059,179	0	0	9,599,443	9,599,443			9,599,443
印刷・原稿料	0	9,599,443	0	0	0	1,832,639	890,573			2,693,212
文庫・資料費	575,616	232,138	730,183	234,702	0	1,832,639	890,573			2,693,212
文庫・資料費	383,683	383,683	272,850	515,809	0	1,515,809	454,286			1,970,095
交際費	88,572	66,177	337,960	66,177	0	507,335	890,529			1,397,864
広報費	69,969	114,925	289,284	33,157	0	4,444,716	0			4,444,716
広告宣伝費	4,164,216	4,164,216	289,284	33,157	0	36,726,381	20,199,510			56,925,891
システム保守・支援費	7,345,276	6,733,170	17,138,978	5,508,957	0	2,698,929	1,484,411			4,183,340
光熱水料費	539,786	494,804	404,839	4,040,839	0	811,761	811,761			2,888,350
手数料	295,186	271,247	688,767	221,389	0	10,420,842	5,731,463			16,152,305
租税公課	2,084,168	1,910,488	4,863,060	1,563,126	0	3,397,459	3,397,459			9,916,102
税金等附加費	1,129,494	1,129,494	959,623	959,623	0	3,518,017	3,518,017			7,036,034
雑費	3,435,132	3,148,871	8,015,309	2,576,349	0	17,175,661	9,446,614			26,622,275
業務委託費	4,627,982	4,627,982	2,167,553	696,713	0	8,421,199	7,358,926			15,780,125
増費	121,179,596	167,086,907	455,283,114	77,902,096	0	821,451,513	333,316,258	0		1,154,767,771
事業計										

科 目	公 益 目 的 事 業 会 計					内部取引等消去	合 計
	【公1】 研究企画事業	【公2】 調査・情報 サービス事業	【公3】 セミナー事業	【公4】 相談助言事業	小計		
管理費							
賃料手当							12,890,000
賃料手引 金繰入額							16,670,658
支払賃与							3,735,799
退職給付費用							4,066,977
借入金利息							1,779,036
借入金費							5,045,451
借入金返済							16,656,067
借入金返済							7,002,624
借入金返済							5,676,613
通信運搬費							2,819,915
印刷製本費							3,087,414
消耗什器備品費							681,661
リース料							228,438
修繕費							282,865
諸謝金及顧問料							0
諸謝金・賃料費							18,202,068
交際費							152,544
雑費							232,295
協賛費							1,040,542
システム保守・支離費							32,137
手数料							4,284,744
租税公課							314,876
雑損雑失							172,191
雑損雑失							1,215,765
雑損雑失							746,373
雑損雑失							494,163
業務委託費							2,403,828
雑費							541,889
管理費計	121,179,396	167,086,907	455,283,114	77,902,046	821,461,513	109,092,862	109,092,862
経常収益等調整前当期経常増減額	△ 120,979,862	△ 133,555,831	△ 102,398,634	△ 77,762,445	△ 36,573,837	1,263,860,633	1,263,860,633
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	42,239,871
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 120,979,862	△ 133,555,831	△ 102,398,634	△ 77,762,445	△ 36,573,837	0	42,239,871
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0
仕組備品除却損	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	41,185
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	41,185
他会社・関係者等当期一般正味財産増減額	△ 120,979,862	△ 133,555,831	△ 102,398,634	△ 77,762,445	△ 36,573,837	△ 41,185	△ 41,185
当期経常外増減額	△ 120,979,862	△ 133,555,831	△ 102,398,634	△ 77,762,445	△ 36,573,837	△ 41,185	△ 41,185
投資有価証券当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	42,198,689
法人税、住民税及び事業税	3,000	2,750	7,000	2,550	△ 12,914,456	△ 41,185	42,198,689
当期一般正味財産増減額	△ 120,982,862	△ 133,558,581	△ 102,395,634	△ 77,754,895	△ 12,926,456	1,750	25,000
一般正味財産増減額	△ 1,114,059,380	△ 1,103,804,944	△ 23,416,659	△ 3,410,694,529	856,693,277	△ 42,945	42,173,689
一般正味財産増減額	△ 1,235,042,242	△ 1,237,363,525	132,521,025	△ 648,911,582	843,663,821	19,919,021	1,421,515,850
指定正味財産増減の部	0	0	0	0	0	0	1,463,689,539
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0
III 正味財産増減状況	△ 1,235,042,242	△ 1,237,363,525	132,521,025	△ 648,911,582	843,663,821	19,919,021	1,463,689,539

3 第53期 財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用している。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①商品 …………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 ……… 定額法によっている。
 なお、リース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- ②無形固定資産 ……… 定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金 …………… 職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当年度負担相当額を計上している。
- ②退職給付引当金 ……… 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上している。
 なお、退職給付債務は年度末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
公益目的事業資産	600,000,000	0	0	600,000,000
システム改修開発資産	80,000,000	10,000,000	0	90,000,000
退職給付引当資産	289,094,200	25,414,800	0	314,509,000
合 計	969,094,200	35,414,800	0	1,004,509,000

3. 特定資産の財源等の内訳

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
公益目的事業資産	600,000,000	(ー)	(600,000,000)	(ー)
システム改修開発資産	90,000,000	(ー)	(90,000,000)	(ー)
退職給付引当資産	314,509,000	(ー)	(ー)	(314,509,000)
合 計	1,004,509,000	(ー)	(690,000,000)	(314,509,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	53,391,780	42,055,846	11,335,934
什器備品	72,265,695	40,581,524	31,684,171
合 計	125,657,475	82,637,370	43,020,105

5. 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用している。

(2)退職給付債務に関する事項

退職給付債務 314,509,000円

退職給付引当金 314,509,000円

(3)退職給付費用に関する事項

勤務費用 25,414,800円

退職給付費用 25,414,800円

(注)退職給付債務の算定方法として、簡便法を採用している。

4 第53期 附属明細書

1. 特定資産の明細

特定資産については、「3 第53期財務諸表に対する注記」の「2. 特定資産の増減額及びその残高」に記載しているので、内容の記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	52,087,814	53,368,549	52,087,814	—	53,368,549
退職給付引当金	289,094,200	25,414,800	0	—	314,509,000

5 第53期 財 産 目 録

2026年8月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場 所 ・ 物 量 等	使用目的等	金 額	
1. 資産の部					
1. 流動資産					
1. 現金預金					
	(1) 現 金	手元保管	運転資金として	378,161	378,161
	(2) 当 座 預 金	当座預金	運転資金として	66,473,635	66,473,635
	(3) 普 通 預 金				
	みずほ銀行八重洲口支店	普通預金	運転資金として	143,229,804	
	三菱UFJ銀行八重洲通支店	普通預金	運転資金として	90,235,607	
	三井住友銀行東京中央支店	普通預金	運転資金として	39,790,688	
	三菱UFJ銀行日本橋中央支店	普通預金	運転資金として	63,684,044	
	りそな銀行東京中央支店	普通預金	運転資金として	63,898,300	
	大和ネクスト銀行ダイコク支店	普通預金	運転資金として	8,241,396	
	ゆうちょ銀行(本部)	普通預金	運転資金として	132,748	
	みずほ銀行梅田支店	普通預金	運転資金として	2,854,876	
	みずほ銀行名古屋支店	普通預金	運転資金として	1,914,207	
	みずほ銀行福岡支店	普通預金	運転資金として	776,440	414,758,110
	(4) 定 期 預 金				
	みずほ銀行八重洲口支店	定期預金	運転資金として	160,860,961	
	三菱UFJ銀行八重洲通支店	定期預金	運転資金として	12,500,000	
	三井住友銀行東京中央支店	定期預金	運転資金として	65,500,000	
	大和ネクスト銀行ダイコク支店	定期預金	運転資金として	17,911,450	256,772,411
	(5) 郵便振替貯金				
	ゆうちょ銀行	郵便振替貯金	運転資金として	40,910,691	40,910,691
2. 未収入金	(1) 研修会受講料等	研修会受講料等	当期研修会事業の受講料	43,136,200	779,293,008
	(2) 監査関連情報誌等刊行物	月刊誌、その他成果物刊行収入関連	当期月刊誌、その他監査関連成果刊行物の在庫	72,460	
	(3) その他	未収利息等		2,845,092	46,053,752
3. 商品	(1) 監査関連情報誌等刊行物	月刊誌、監査役小六法、その他	月刊誌、その他監査関連成果刊行物の在庫	1,476,461	1,476,461
4. 前払費用	(1) 借室料	丸の内中央ビル、アクア堂島西館、日土地名古屋ビル、九輪末広通りビル	本支店事務所の9月分家賃	19,381,921	
	(2) 会議運営費	本支部研修会・講演会会場	本支部の翌期開催分会場費・講師謝礼等	4,302,199	
	(3) その他	職員資料等	借上住宅の9月分賃料等	1,189,179	24,873,299
5. 立替金	(1) 情報交換会懇親会費等	業務部会・情報交換会懇親会費等	業務部会・情報交換会懇親会費等	1,041,150	1,041,150
流動資産合計					852,737,670

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額		
2 固定資産						
(1) 特定資産						
1. 公益目的事業資産						
	みずほ銀行八重洲口支店	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益は公益目的事業共用の財産	200,000,000		
	三菱UFJ銀行八重洲通支店	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益は公益目的事業共用の財産	11,200,000		
	三井住友銀行東京中央支店	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益は公益目的事業共用の財産	278,800,000		
	大和ネクスト銀行ダイコク支店	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益は公益目的事業共用の財産	100,000,000		
	ゆうちょ銀行(本部)	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益は公益目的事業共用の財産	10,000,000	600,000,000	
2. システム改修開発資産	みずほ銀行八重洲口支店	定期預金	システム改修開発を行うための資産取得資金として管理	90,000,000	90,000,000	
3. 退職給付引当資産	大和ネクスト銀行ダイコク支店	定期預金	職員分の退職給付引当資産として管理	314,509,000	314,509,000	
					1,004,509,000	
(2) その他固定資産						
1. 建物付属設備	丸の内中央ビル及び九勸末広通りビル内装工事・事務所床増床	本部事務所及び支部事務所内	(共用財産)公益目的事業に供している収益事業等に供している管理運営の用に供している	6,801,561		
				3,740,858		
				793,515	11,335,934	
2. 什器備品	PC周辺機器等	本部事務所及び支部事務所内	(共用財産)公益目的事業に供している収益事業等に供している管理運営の用に供している	19,010,503		
				10,455,776		
				2,217,892	31,684,171	
3. ソフトウェア	新会員管理システム等	新会員管理システム等	(共用財産)公益目的事業に供している収益事業等に供している管理運営の用に供している	231,660		
				127,413		
				27,027	386,100	
4. 商標権	商標権	日本監査役協会ロゴ	広報活動	473,916	473,916	
5. 敷金	本部事務所及び支部事務所等	丸の内中央ビル、アーク室島西邸、日土地名古屋ビル、九勸末広通りビル等	(共用財産)公益目的事業に供している収益事業等に供している管理運営の用に供している	62,425,341		
				34,333,938		
				7,282,957	104,042,236	
6. 出資金	出資金	全国中小事業協同組合	組合加入出資金	5,000	5,000	
					147,927,357	
固定資産合計					1,152,436,357	
資 産 合 計						2,005,174,027
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
1. 未払金	(1) 会議運営費・印刷製本費等	印刷業者、納入業者他	各事業費、管理事務均等関する未払い分	21,594,990		
	(2) 講師謝礼・報酬等	研修会講師、弁護士、会計士、税理士他	講師謝礼、顧問料に関する未払い分	2,324,131		
	(3) 給料手当・厚生福利費	職員給料、年金事務所他	職員の給料、社会保険料等未払い分	24,432,606		
	(4) その他	職員立替費等	職員立替費に関する未払い分等	506,415	48,858,142	
2. 未払消費税等		卸町税務署	当期未払消費税	5,211,900	5,211,900	
3. 預り金	(1) 社会保険	役職員他	社会保険預り	3,122,290		
	(2) 所得税・住民税・その他	役職員他	源泉徴収税等	3,781,007	6,903,297	
4. 前受金	(1) 年会費	年会費	至期年会費分	110,240,000		
	(2) 月刊監査役購読料	月刊監査役購読料	入金された購読料のうち、開始号が10月号以降の振替	2,393,600	112,633,600	
5. 賞与引当金		職員対象	職員への賞与支払いの備え	53,368,549	53,368,549	
流動負債合計					226,975,488	
2 固定負債						
1. 退職給付引当金		職員対象	職員への退職金支払いの備え	314,509,000	314,509,000	
固定負債合計					314,509,000	
負 債 合 計						541,484,488
正 味 財 産						1,463,689,539

独立監査人の監査報告書

2026年10月16日

公益社団法人日本監査役協会

会長 山田 龍彦 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 修一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 橋本 宜幸
業務執行社員

<財務諸表等監査>

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人日本監査役協会の2025年9月1日から2026年8月31日までの第53期事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドライン第5章第2節第1(2)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人日本監査役協会の2026年8月31日現在の第53期事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

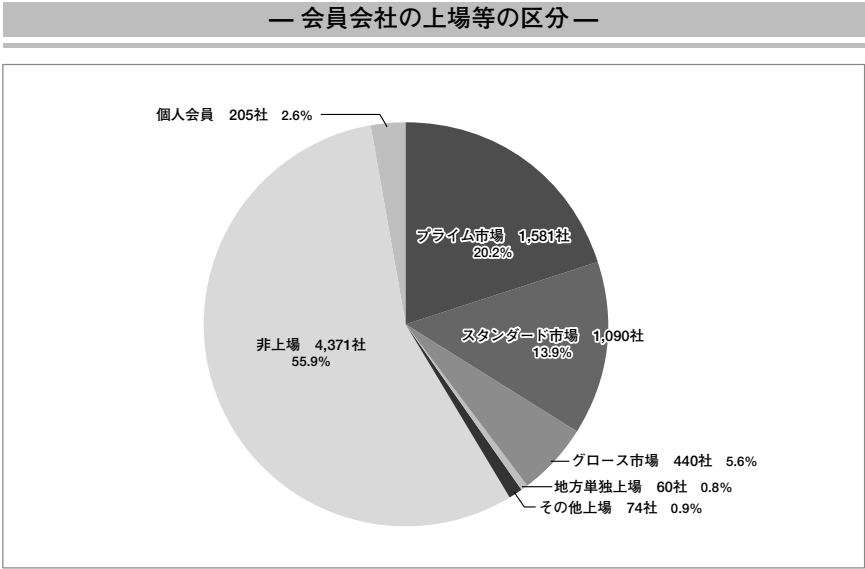
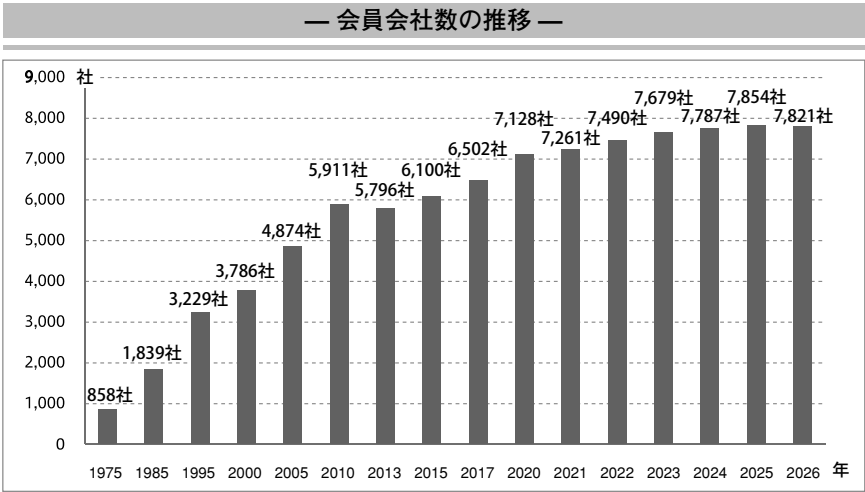
法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

Ⅳ 第53期事業報告附属明細書

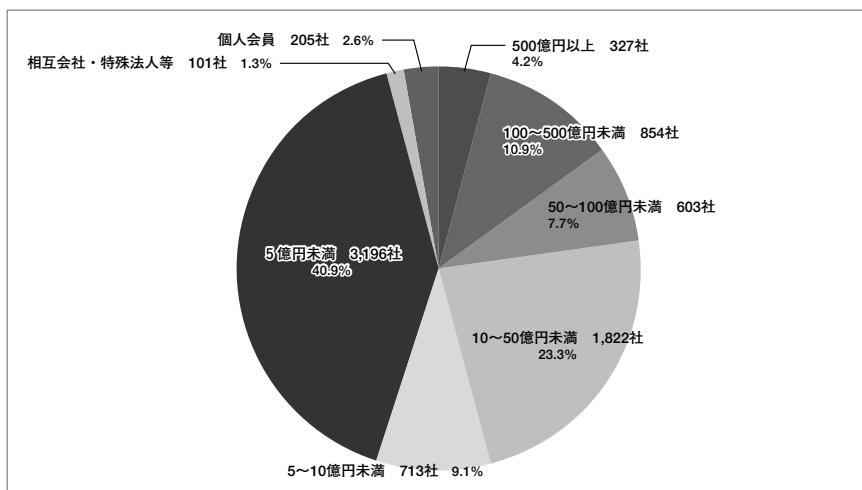
1 会員分布状況（2026年8月31日現在）

当協会の会員会社数は7,821社（登録監査役・監査等委員・監査委員・監事数9,625名）です。

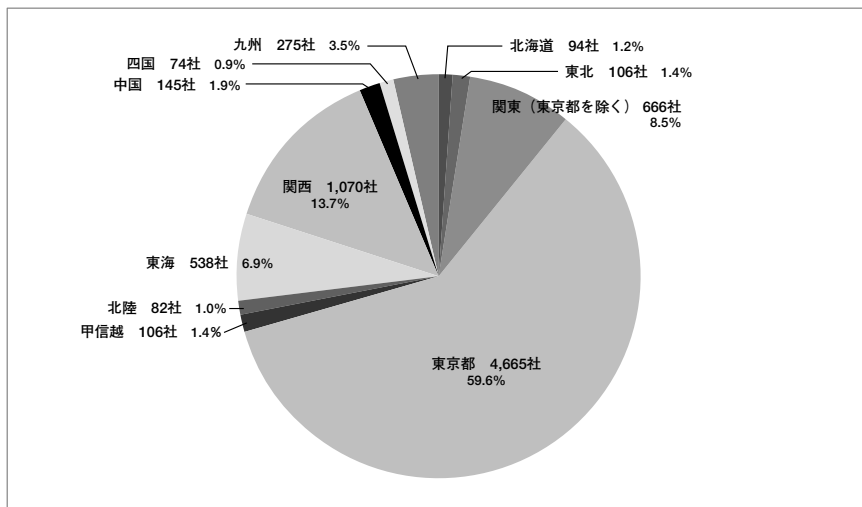


※数値は会員会社の申請に基づいております。

— 会員会社の資本金別区分 —



— 会員会社の地域別区分 —



※グラフ中の％は小数点以下第2位で四捨五入

2. 支部幹事名簿

＜関西支部＞

支部長	狭間 一郎	大阪ガス(株)
幹事	馬場 英俊	パナソニック ホールディングス(株)
幹事	岩佐 博人	オムロン(株)
幹事	高橋 康弘	(株)カネミツ
幹事	西澤 伸浩	関西電力(株)
幹事	松本 昭彦	近鉄グループホールディングス(株)
幹事	植松 弘成	ダイキン工業(株)
幹事	前田 耕一	中国電力(株)
幹事	田保 高幸	東洋紡(株)
幹事	竹内 博史	ガリレイホールディングス(株)
幹事	木村 雅則	ロート製薬(株)
幹事	岡田 治	倉敷紡績(株)
幹事	西田 範夫	コンドーテック(株)
幹事	塩梅 和彦	四国電力(株)
幹事	山水 教賢	神栄(株)
幹事	大島 章良	(株)タカトリ
幹事	多田真規子	西日本旅客鉄道(株)
幹事	徳安 晋	日東電工(株)
幹事	林 嘉久	日本電気硝子(株)
幹事	桎根 達也	(株)ハウスフリーダム
幹事	小塚 武典	バルテス・イノベーションズ(株)
幹事	桂 真理子	(株)万代

＜中部支部＞

支部長	丹羽 基実	(株)デンソー
幹事	岡 俊彦	中部電力(株)
幹事	秋田 高一	名港海運(株)
幹事	宇津山 晃	浜松ホトニクス(株)
幹事	松林 浩司	イビデン(株)
幹事	大林 啓造※	ブラザー工業(株)
幹事	中山 敦彦	(株)ファブリカホールディングス
幹事	加藤 博※	豊通メタルソリューションズ(株)
幹事	上島 守※	伊勢湾海運(株)
幹事	森 真悟	東陽倉庫(株)
幹事	澤藤 憲彦	(株)電算システムホールディングス
幹事	飴 義彦	(株)MERF
幹事	志水 義彦	(株)東名
幹事	古田 博	(株)アールプランナー
幹事	水谷 正	ホシザキ(株)

※は、期中退任

＜九州支部＞

支部長	内村 芳郎	九州電力(株)
幹事	小田部耕治※	九州旅客鉄道(株)
幹事	加藤 慎司※	(株)クラフティア
幹事	沼野 良成	西部ガスホールディングス(株)

幹事	相本 倫子	(株)西日本新聞社
幹事	永竿 哲哉	西日本鉄道(株)
幹事	伊東 知子	(株)西日本フィナンシャルホールディングス
幹事	丸田 哲也*	(株)ふくおかフィナンシャルグループ
幹事	生山 武史	(株)安川電機

※は、期中退任

3. 委員会・研究会等名簿

(1) 委員会委員

<本部>

監査法規委員会	委員長	小田部耕治	九州旅客鉄道(株)
	専門委員	松井 秀樹	森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業 弁護士
	専門委員	田中 亘	東京大学社会科学研究所 教授
	委員	鈴木 山人	T G ロジスティクス(株)
	委員	新海 一正	日本製鉄(株)
	委員	三井寺直樹	ライオン(株)
	委員	大野 顕司	住友化学(株)
	委員	角元 俊雄	住友林業(株)
	委員	荻野 雅博	太平洋セメント(株)
	委員	後藤 敏文	(公社) 日本監査役協会
会計委員会	委員長	馬場 英俊	パナソニック ホールディングス(株)
	専門委員	弥永 真生	明治大学専門職大学院会計専門職研究科 教授
	専門委員	山中 彰子	日本公認会計士協会 常務理事
	委員	丹羽 卓三*	タキヒヨー(株)
	委員	小口 光義	(株)マルチブック
	委員	中村 匡秀	ホーチキ(株)
	委員	比護 隆	東京ガス(株)
	委員	西山 光秋	(株)日立製作所
	委員	西澤 伸浩	関西電力(株)
	委員	後藤 敏文	(公社) 日本監査役協会
ケース・スタディ委員会	委員長	花岡 幸子	(株)大和証券グループ本社
	専門委員	渡辺 邦広	森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業 弁護士
	委員	永井 健藏	LE.O.VE(株)
	委員	石原 基康	プレミアアンチエイジング(株)／(一社) 日本内部監査協会
	委員	竹川 浩史	京王電鉄(株)
	委員	松崎 裕之	(株)東京証券取引所
	委員	新熊 聡	(株)いつも
	委員	堤 あづさ	DOWAホールディングス(株)
	委員	後藤 敏文	(公社) 日本監査役協会

監査等委員会実務委員会	委員長	狭間 一郎	大阪ガス(株)
	専門委員	塚本 英巨	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 弁護士
	委員	小笹留美子	(株)アトラエ
	委員	内村 芳郎	九州電力(株)
	委員	秋本なかば	J F Eホールディングス(株)
	委員	堀 信之	日本曹達(株)
	委員	高橋 武文	松井証券(株)
	委員	末吉 薫	(株)ライフコーポレーション
監査役全国会議 プロジェクト委員会	委員長	後藤 敏文	(公社)日本監査役協会
	委員	柴垣 貴弘	(株)第一ライフグループ
	委員	阿部 由里	(株)カヤック
	委員	佐藤 雅敏	三井不動産リアルティ(株)
	委員	木村 健	三菱UFJアセットマネジメント(株)
	委員	木村 雅則	ロート製薬(株)
	委員	雨田 高志	(株)クレオ
	委員	藤原 弘達	三井物産(株)
広報政策推進会議	委員長	後藤 敏文	(公社)日本監査役協会
	議長	児玉 秀文	出光興産(株)
	委員	西村 治	(株)博報堂D Yホールディングス
	委員	小杉 桂子	日本郵船(株)
	委員	西村 崇	(株)リクルートホールディングス
	委員	安野 裕美	(株)資生堂
	委員	川崎 素子	富士フイルムホールディングス(株)
	委員	後藤 敏文	(公社)日本監査役協会
調査事業推進会議	議長	宗司ゆかり	クラシル(株)
	専門委員	関 孝哉	立正大学経営学部 非常勤講師
	専門委員	松本茂外志※	シンバイオ製薬(株) 社外取締役
	委員	品田 一子※	(株)埼玉りそな銀行
	委員	山崎 滋	ユナイテッド(株)
	委員	渡邊 豊太	スマートニュース(株)
	委員	後藤 敏文	(公社)日本監査役協会

※は、期中退任

(2) 研究会幹事

<関西支部>

会計士協会関西地区 三会との共同研究会	幹 事	田保 高幸	東洋紡(株)
監査実務研究会	幹 事	植松 弘成	ダイキン工業(株)

4 広報活動

日付（執筆は発行日）	内 容
2025年 9月16日	国家公務員共済組合連合会（KKR）との意見交換会 KKR 3名、当協会広報政策推進会議委員3名が出席し、KKRの活動概要や監査役等の実務実態、協会の取組などについて意見交換を行った。
2025年 9月20日	「経理情報」に記事を提供 「監査役スタッフ業務の工夫事例を参考に 「本部監査役スタッフ研究会『基本業務のポイントと近時のトピックを巡る事例研究』の解説」
2025年10月 1日	「企業会計」Accounting News欄に記事を提供 「監査役スタッフ業務に係る事例研究の公表」 「『会社法改正に係る提言』の公表」 「『会計監査人非設置会社の監査役の会計監査マニュアル（第3版）』の公表」
2025年10月 6日	「経営財務」に第7回適時調査について記事掲載 「意義を見出せなかったため未実施も2割 監査役協 有報総会前開示のアンケート結果を公表」
2025年10月10日	「北國新聞」朝刊に第101回監査役全国会議開催について記事掲載 「BCPと監査役役割議論 金沢で全国会議」
2025年11月 5日	「琉球新聞」朝刊に九州支部監査実務部会と沖縄県監査役連絡会が合同で実施した研修について記事掲載 「那覇で合同研修 監査役実務議論」
2025年12月 1日	「企業会計」誌のAccounting News欄に記事を提供 「日本監査役協会、第7回『有価証券報告書の株主総会前提出』の公表」 「『第47回監査役スタッフ全国会議』を開催」
2026年 1月 1日	「企業会計」誌のAccounting News欄に記事を提供 「第101回監査役全国会議を開催」 「『グループ・ガバナンスと監査役等の監査について』を公表」 「『会計監査人評価の現状と今後の在り方』を公表」 「『監査役等の引継ぎ手引書』を公表」
2026年 1月 1日	「経理情報」誌に記事を提供 「ケース・スタディ委員会『グループ・ガバナンスと監査役等の監査について』の概要」
2026年 1月 5日	「経営財務」誌「年頭所感」に山田会長が寄稿
2026年 1月14日	日本取引所自主規制法人上場管理部「内部統制強化・不祥事予防に向けたハンドブックー体系化した再発防止策から学ぶ着眼点ー」にコラムを寄稿 「監査役会等による監査の実効性可視化ー平時における取組みの説明責任と実効性評価ー」
2026年 1月10、20日（合併号）	「経理情報」誌に記事を提供 「監査ノウハウの伝達で監査品質の維持を『監査役等の引継ぎ手引書』の解説」（関西支部） 「監査役が主体的に評価を行えるしくみ作りを『会計監査人評価の現状と今後の在り方』の解説」（関西支部監査役スタッフ研究会）
2026年 1月28日	「大分合同新聞」朝刊に日本監査役協会記事が掲載 「企業経営監査役が各社取り組み共有 県内7社10人が参加」
2026年 2月 1日	「経理情報」誌「談・論」に、山田会長執筆が寄稿「日本監査役協会の取組みーさらなる進化を目指して」

2026年2月1日	「企業会計」誌のAccounting News欄に記事を提供 「日本監査役協会、第52回定時会員総会を開催」 「日本監査役協会、『中期事業計画』を策定」 「日本監査役協会、『有価証券報告書の早期開示及び有価証券報告書と事業報告等の一体開示・一本化に係る意見』を公表」
2026年2月6日	「中部経済新聞」朝刊に中部支部開設30周年記念講演会について記事掲載 「ハロルド・メイ氏が講演 日本監査役協中部支部30周年で」
2026年2月20日	「東洋経済オンライン」のオルツに関する記事において後藤専務理事コメントが掲載 「【会社清算へ】粉飾決算のAIベンチャーオルツ、経営陣は逮捕、監査法人は処分的一方、動かなかった」監査役の責任は？」
2026年3月1日	「企業会計」誌のAccounting News欄に記事を提供 「『サステナビリティ保証業務実務指針5000』および『改正倫理規則』の公開草案に対する意見書の公表」 「定時株主総会後の監査役等の体制に関する年次調査集計結果の公表」
2026年3月23日	第二東京弁護士会 社外監査役セミナーにおける講演 社外監査役等の実務実態について(株)メドレー常勤監査役、弁護士の表昇平氏から、当協会の最近の公表物や活動概要について当協会専務理事及び職員から講演を行った。
2026年4月1日	「企業会計」誌のAccounting News欄に記事を提供 「『【最終版】サステナビリティ情報の開示と保証をめぐる議論の動向について』を公表」
2026年4月1日	日本内部監査協会『月刊監査研究』4月号に山田会長が寄稿 「日本監査役協会会長に就任して～内部監査部門との連携強化に向けて～」
2026年4月16日	日本経済新聞の電子版に「第102回監査役全国会議」について記事が掲載 「日本監査役協会、大阪市で全国会議開催 企業価値向上へ役割議論」
2026年4月17日	日本経済新聞の関西経済欄（27面）に「第102回監査役全国会議」について記事が掲載 「日本監査役協会、大阪で全国会議」
2026年4月17日	読売新聞（大阪）の経済欄（8面）に「第102回監査役全国会議」について記事が掲載 「監査役的使命 800人で議論 大阪で全国会議」
2025年4月27日	「経営財務」No.3750（2026.04.27号）に「第102回監査役全国会議」について記事が掲載 「監査役協 第102回監査役全国会議を開催」
2026年5月1日	「企業会計」誌のAccounting News欄に記事を提供 「日本証券アナリスト協会との意見交換会を開催」 「IPO準備企業の監査役等を対象に交流会付セミナーを実施」 「『第8回適時調査 代表取締役との対話と監査の実効性』を公表」
2026年6月1日	「企業会計」誌のAccounting News欄に記事を提供 「日本監査役協会 中小規模会社向けコンテンツを拡充」
2026年6月10日	日本公認会計士協会 東海会「東海会CPA NEWS」6月号（Vol.394）に、山田会長の対談記事が掲載。 シリーズ企画「ステークホルダー対談第9回 公益社団法人日本監査役協会 会長 山田龍彦氏」
2026年7月1日	「企業会計」誌のAccounting News欄に記事を提供 「『コーポレートガバナンス・コード（改訂案）』に対する意見を公表」 「『図解で知る監査役の役割』を公表」 「第102回監査役全国会議を開催」

2026年7月13日	福岡経済八社会と九州支部幹事の意見交換会 福岡経済八社会のうち時事通信社、共同通信社、西日本新聞社、日本経済新聞社、日本放送協会、毎日新聞社計6名と当協会九州支部幹事7名により、監査役等の役割や実務に関する意見交換を行った。
2026年8月1日	日本公認会計士協会「会計・監査ジャーナル」8月号「視点」に山田会長が寄稿 「『信頼』により、共に社会と企業の健全で持続的な発展を支える」
2026年8月1日	「企業会計」誌のAccounting News欄に記事を提供 「『監査役/監査等委員/監査委員 新任ガイド(2026年版)』の公表」 「『会社法制(株式・株主総会等関係)の見直しに関する中間試案』に対する意見の公表」「日本監査役協会、YouTubeチャンネルの始動」
2026年8月24日	アセットオーナーと当協会役員の意見交換 国家公務員共済組合連合会2名、地方公務員共済組合連合会3名、日本私立学校振興・共済事業団3名、当協会広報政策推進会議委員7名において、アセットオーナーの取組や当協会の活動、監査役等の実務実態などについて意見交換を行った。

5 会合

(1) 監査役全国会議

第101回監査役全国会議（会場開催＋動画）	
【主 題】 進化が求められる危機管理と未来への備え ～BCP・AI・グループガバナンスを中心に 【日 程】 2025年10月9日～10日（石川県立音楽堂/ANAクラウンプラザホテル金沢/ホテル日航金沢） 【プログラム概要】 【経営者講演】 "イノベーション時代"の監査役に求めること ＜講 師＞三谷産業(株) 代表取締役社長 三谷 忠照 氏 【パネル基調講演】 大規模災害等に必要な企業の備え ～BCPの策定と運用のポイント～ ＜講 師＞MS & ADインターリスク総研(株) リスクマネジメント第四部 BCM第三グループ長 マネジャー上席コンサルタント 関根 惇 氏 【パネルディスカッション】 自然災害への備えと対応 ～各社のBCPと監査役等の視点を交えて～ ＜講 師＞森・濱田松本法律事務所外国法共同事業 パートナー 弁護士 松井 秀樹 氏 EIZO(株) 取締役 常勤監査等委員 出南 一彦 氏 MS & ADインターリスク総研(株) リスクマネジメント第四部 BCM第三グループ長 マネジャー上席コンサルタント 関根 惇 氏 東海カーボン(株) 常勤監査役 芹澤 雄二 氏 【分科会】 第1分科会（ディスカッション） AIと監査	

<進行役>(株)ビービット 常勤監査役 津田 進世 氏
<登壇者>(株)クレオ 内部監査室 室長 石田 勝 氏
(株)ストラテジーテック・コンサルティング
常勤監査役 佐々木 啓之 氏

第2分科会 (ディスカッション)

企業グループ価値向上のためのガバナンス

～監査役等の果たす役割～

<進行役>森・濱田松本法律事務所外国法共同事業
パートナー 弁護士 太子堂 厚子 氏

<登壇者>NTT(株) 常勤監査等委員 高橋 香苗 氏
Glass Lewis Japan合同会社ヴァイスプレジデント
アジア・リサーチ&エンゲージメント 上野 直子 氏
(株)日立製作所 取締役 常勤監査委員 西山 光秋 氏

第3分科会 (ディスカッション)

中堅・中小規模会社における監査役の貢献を問い直す

～経営者・大企業・IPO実務の経験から見えてきたもの

<進行役>CrossOver法律事務所 弁護士 (日本・NY州)・
公認会計士 尾下 大介 氏

<登壇者>AMBL(株) 常勤監査役 渡邊 豊太 氏
プログレス・テクノロジーズ グループ(株)
取締役常勤監査等委員 平野 雅昭 氏

第102回監査役全国会議 (会場開催+動画)

【主 題】 企業価値向上に貢献する監査役等の新たな使命～あらためて考える常勤監査役等の役割

【日 程】 2026年4月16日 (ホテルニューオータニ大阪)

【プログラム概要】

[関西支部設立50周年祝辞] 公益社団法人関西経済連合会 会長 松本 正義 氏

[基調講演+パネルディスカッション] 企業価値向上に貢献する監査役等の新たな使命～あらためて考える常勤監査役等の役割

<基調講演講師、パネルディスカッションファシリテーター>

山口利昭法律事務所 弁護士 山口 利昭 氏

<パネリスト>同志社大学法学部 教授 川口 恭弘 氏

公認会計士、北山公認会計士事務所 代表

(株)椿本チエイン 社外取締役、

(株)ダイセル 社外監査役 北山 久恵 氏

日東電工(株) 常勤監査役 徳安 晋 氏

(2) 研修会・講演会・解説会・説明会等

<本部>

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【会場開催】	実務基礎講座「監査役等と会計監査人とのコミュニケーションの実務」	公認会計士 秋田 秀樹 氏
研修会 【会場開催】	実務基礎講座「改めて確認する期中監査の実務及び会社法改正に向けたポイント解説」	獨協大学法学部教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋ 動画】	実務基礎講座「経理部門経験のない監査役等のための会計基礎連続講座（全3回）第1回 簿記・会計基礎編」	公認会計士 岩崎 淳 氏
研修会 【会場開催】	実務基礎講座「監査役監査基準等の自社規程化・その見直しの際の検討ポイントについて」	東海大学法学部教授・弁護士 田中 秀樹 氏
研修会 【会場開催】	監査役等スタッフ向け講座「改めて確認する期中監査の実務及び会社法改正に向けたポイント解説」	獨協大学法学部教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋ 動画】	実務基礎講座「経理部門経験のない監査役等のための会計基礎連続講座（全3回）第2回 会計・監査応用編」	公認会計士 岩崎 淳 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「会計不正発覚時の対応 ～調査、決算修正の会計処理と遡及修正、監査報告まで～」	公認会計士・公認不正検査士 辻 さちえ 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「グループガバナンスにおけるリスクと監査役等の留意点 ～不祥事が発生した際の対応も含めて～」	弁護士 森本 大介 氏
研修会 【会場開催＋ 動画】	実務基礎講座「経理部門経験のない監査役等のための会計基礎連続講座（全3回）第3回 税務編」	公認会計士 岩崎 淳 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「最近の法令・裁判例を踏まえた、『人事労務』および『競争確保』に関連する諸問題」	弁護士 嘉納 英樹 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「2025年末に振り返る代表的な不祥事例と監査役等の留意点」	弁護士・公認不正検査士 竹内 朗 氏
研修会 【動画】	実務応用講座「海外子会社不正における監査役の留意点 ～不正対応から不正の予防を見据えた海外ガバナンスまで～」	弁護士 御代田 有恒 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「監査役等が支える内部統制の再構築～非財務リスクの監視とAI活用リスクを見据えて～」	公認会計士 佐々野 未知 氏
研修会 【会場開催】	交流会付き研修会「IPO準備企業における監査役の法務リスク対応 ～戦略的アプローチから不祥事対応まで～」	弁護士 尾下 大介 氏・青野 雅朗 氏
研修会 【会場開催＋ 動画】	実務基礎講座「事業報告・計算書類等の作成上の留意点と監査について」	公認会計士 太田 達也 氏
研修会 【会場開催】	取締役向け講座「取締役として知っておくべき危機管理広報の実践と平時の備え」	弁護士 鈴木 悠介 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「令和時代に求められる最新のハラスメント感覚 ～①相次ぐ性的スキャンダルに立ち向かう、②パワハラをしない「具体的」方法～」	弁護士 山内 洋嗣 氏
研修会 【会場開催】	実務基礎講座「年度末後から定時株主総会までに監査役等として押さえておくべき法と実務 ～監査報告関連の再確認・株主総会想定問答・バーチャル株主総会の最新動向等も含め～」	獨協大学法学部教授 高橋 均 氏
研修会 【動画】	「取適法（2026年1月施行・改正下請法）における実務担当者の確認ポイント ～チェックリストを用いて～」	弁護士・公認不正検査士 大東 泰雄 氏

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【会場開催】	監査役等スタッフ向け講座「年度末後から定時株主総会までに監査役等として押さえておくべき法と実務～監査報告関連の再確認・株主総会想定問答・バーチャル株主総会の最新動向等も含め～」	獨協大学法学部教授 高橋 均 氏
研修会 【動画】	監査役等スタッフ向け講座「監査役等スタッフのための、B/S・P/Lの読み方基礎講座」	公認会計士 山岡 信一郎 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「第三者委員会報告書から見る不祥事発覚時の役員の為すべき対応と監査役等の留意点」	弁護士 白井 真 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務基礎講座「期末会計監査の実務上の留意点」	公認会計士 太田 達也 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「実効的な監査計画の策定と運用及び監査調書の作成と留意点～好事例を踏まえた分析と、執行部門に対する有効活用の具体的な方策～」	獨協大学法学部教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「適時開示をはじめとする証券市場への情報開示（ディスクロージャー）の実務～事例や判例を踏まえて～」	弁護士・公認不正検査士 竹内 朗 氏・岩淵 恵理 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務基礎講座「2026年定時株主総会に関する実務上の留意点」	弁護士 角田 大憲 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「役員と職員への懲戒処分の留意点」	弁護士 宇賀神 崇 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「監査役等のための、不正会計発見に重点をおいた『おかしい数字』の見抜き方【理論・実践編】～監査役等が身に着けるべき視点と数字の見方～」	公認会計士 山岡 信一郎 氏
研修会 【会場開催＋動画】	入門講座「3つの場面で整理する監査役等の役割」	弁護士・公認不正検査士 竹内 朗 氏
研修会 【会場開催＋動画】	入門講座「監査役等の会計監査と会計監査人の監査」	公認会計士 岩崎 淳 氏
研修会 【会場開催＋動画】	取締役向け入門講座「取締役の役割と責任」	弁護士 角田 大憲 氏
研修会 【会場開催＋動画】	監査役等スタッフ向け入門講座「監査役等監査の法的位置づけと理解すべき会社法関連規定（入門編）～実務を行う上での基礎知識とスタッフとしての心構え～」	獨協大学名誉教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「取締役・監査等委員としての議決権行使・監査の勘所～監査等委員会の意見陳述権やCGコード改訂への対応とともに～」	弁護士 塚本 英巨 氏
研修会 【会場開催】	実務基礎講座「監査役・監査委員・監査等委員の年間活動について～『監査報告』を通して～」	東海大学法学部教授・弁護士 田中 秀樹 氏
研修会 【会場開催】	監査役等のための基礎知識向上特別講座 自己診断テストと解説	弁護士 若林 功晃 氏
講演会 【動画】	市場の公正性・透明性の確保に向けた証券取引等監視委員会の活動と開示規制違反への対応	証券取引等監視委員会委員長 中原 亮一 氏
講演会 【動画】	公認会計士・監査審査会の役割とモニタリングレポート・監査事務所検査結果事例集（令和6事務年度）	公認会計士・監査審査会 会長 青木 雅明 氏 ／ 主任公認会計士 監査検査官 中村 孝平 氏

会合種別	テーマ	講師・報告者
講演会 【動画】	自主規制の活動報告 ～個別事案審査制度/品質管理レビュー制度/上場会社等監査人登録制度の運営状況～	日本公認会計士協会 品質管理委員会 品質管理担当副会長 小倉 加奈子 氏 / 主席レビューアー 栗田 渉 氏 / シニアレビューアー 吉田 慶太 氏
講演会 【動画】	監査役・監査委員・監査等委員への就任前後に見ておくべき講座	九州大学名誉教授・弁護士 西山 芳喜 氏 / 弁護士 森本 大介 氏
講演会 【動画】	企業開示の充実に向けた取組みについて	金融庁企画市場局企業開示課 企業財務調査官 高橋 敦子 氏
解説会 【動画】	監査報告作成にあたっての留意事項と事例分析	当協会専務理事 後藤 敏文

<関西支部>

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【会場開催】	実務応用講座「不祥事への備え－監査役等がおさえるべき調査・対応のポイント－」	弁護士 横瀬 大輝 氏
研修会 【会場開催】	実務基礎講座「内部統制と監査役等－不祥事発見時の義務に関する裁判例等を含めて－」	大阪公立大学法学部研究科教授 小柿 徳武 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務基礎講座「法令用語から理解する監査役等監査－監査に必要なリーガルマインド」	弁護士 鈴木 蔵人 氏
研修会 【会場開催】	実務基礎講座「改めて確認する期中監査の実務及び会社法改正に向けたポイント解説」	獨協大学法学部教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務基礎講座「金融商品取引法への誘い－監査役等に必要な基礎知識」	同志社大学法学部教授 川口 恭弘 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「会計・監査アドバンスト講座『新リース会計基準の徹底解説 ～B/S両建の何が面白いのか』」	公認会計士 谷 保廣 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「監査役等として押さえておきたいコンプライアンス－平時における企業不祥事のリスク管理を中心に－」	弁護士 沢田 篤志 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「会計監査人の視点を知る－リスク・アプローチとコミュニケーション」	公認会計士 疋田 鏡子 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「製造業の決算書の仕組みと会計処理・監査上の留意点」（業種別の会計講座－製造業編）	公認会計士 山添 清昭 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務基礎講座「12月決算会社のための2026年3月定時株主総会対応－平時・有事」	弁護士 浦田 悠一 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「IT（ソフトウェア）業・情報通信業の決算書の仕組みと会計処理・監査上の留意点」（業種別の会計講座－IT・情報通信業編）	公認会計士 山添 清昭 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「2025年末に振り返る代表的な不祥事例と監査役等の留意点」	弁護士・公認不正検査士 竹内 朗 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「会計・監査アドバンスト講座『会計上の見積りを多方位から吟味する～制度会計の必要悪か起爆剤か～』」	公認会計士 谷 保廣 氏

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【会場開催】	実務応用講座「公益通報とハラスメント問題の実務対応と監査役役割」	弁護士 野口 大 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「卸売業・小売業の決算書の仕組みと会計処理・監査上の留意点」（業種別の会計講座－卸売・小売業編）	公認会計士 山添 清昭 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「監査役等が支える内部統制の再構築～非財務リスクの監視とAI活用リスクを見据えて～」	公認会計士 佐々野 未知 氏
研修会 【動画】	実務応用講座「不祥事・経営不振時における取締役の責任処理の実務～監査役等の役割と判断要素～」	弁護士 尾形 優造 氏・植田 智春 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「監査役等が押さえておきたいM&Aにおける財務デュー・デリジェンスの留意点」	公認会計士 佐和 周 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「不正事例研修－不正事例に学ぶ監査役等の着眼点」	公認会計士 福島 康生 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務基礎講座「事業報告作成上の留意点と監査役等監査における着眼点－株主総会の周辺制度の事業報告への影響にもふれて－」	弁護士 石井 裕介 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「会計・監査アドバンスト講座『IT統制から内部統制を考える～無味乾燥なIT用語群をどこまで vividly にイメージできるか～』」	公認会計士 谷 保廣 氏
研修会 【会場開催】	実務基礎講座「年度末後から定時株主総会までに監査役等として押さえておくべき法と実務～監査報告関連の再確認・株主総会想定問答・バーチャル株主総会の最新動向等も含め～」	獨協大学法学部教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「グループ・ガバナンスについての規律と検討課題－企業価値向上に向けた取組みと監査役員の職責－」	弁護士 村中 徹 氏
研修会 【会場開催】	実務基礎講座「2026年3月期の株式会社の会計・監査の最新の留意点と実務対応」	公認会計士 山添 清昭 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「不正調査の観点から見た不正予防、発生時の対応、監査役等の留意点」	弁護士・公認会計士 豊田 孝二 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「実効的な監査計画の策定と運用及び監査調査の作成と留意点～好事例を踏まえた分析と、執行部門に対する有効活用の具体的な方策～」	獨協大学法学部教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「会計・監査アドバンスト講座『サステナビリティ情報と企業価値～投資家は統治すれども君臨せずか』」	公認会計士 谷 保廣 氏
研修会 【会場開催】	実務基礎講座「本年の定時株主総会と監査役等の検討課題－ガバナンス課題の多様化と会議体としての意義－」	弁護士 村中 徹 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「役員と職員への懲戒処分の留意点」	弁護士 宇賀神 崇 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「有価証券報告書の開示内容と監査役等のチェックポイント」	公認会計士 鈴木 智博 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「資本コストや株価を意識した経営の考え方～監査役員が押さえるべきコーポレート・ファイナンスの基礎知識～」	公認会計士 佐和 周 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「監査役員のためのデジタルガバナンス実践における監査の視点－AIガバナンスからサイバーセキュリティの最新動向まで」	弁護士 福本 洋一 氏

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【動画】	実務応用講座「安全衛生を『現場任せに』しない法的リスクの所在と監査役の着眼点」	弁護士 淀川 亮 氏
研修会 【動画】	実務応用講座「グローバル内部通報制度の構築・運用－形骸化を防ぎ、グループ統制を機能させるための監査役等の着眼点」	弁護士 西垣 建剛 氏
研修会 【会場開催】	入門講座「監査役（監査委員・監査等委員）のためのコンプライアンスの実務－企業不祥事への対応と監査の視点－」	弁護士 村中 徹 氏
研修会 【会場開催＋動画】	入門講座「株式会社の開示制度を学ぶ－規則類の基礎からベストプラクティスまで－」	弁護士 原 吉宏 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「実務にすぐ役立つチェックリストを活用した『監査役等の会計監査の留意点』」	公認会計士 山添 清昭 氏
研修会 【会場開催＋動画】	入門講座「監査役会等の運営・議事録作成の実務と留意事項・チェックポイント」	弁護士 大川 治 氏
研修会 【会場開催】	第38回 新任監査役等のための監査実務研修合宿講座	公認会計士 辻 さちえ 氏／ 弁護士 澁谷 展由 氏／ (株)カネミツ 高橋 康弘 氏／ ガリレイホールディングス(株) 竹内 博史 氏／ 倉敷紡績(株) 岡田 治 氏／ シキボウ(株) 竹田 広明 氏／ 第一稀元素化学工業(株) 川口 博司 氏／ ダイドーグループホールディングス(株) 長谷川 直和 氏／ バルテス・イノベーションズ(株) 小塚 武典 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「取締役・監査等委員としての議決権行使・監査の勘所 ～監査等委員会の意見陳述権やCGコード改訂への対応とともに～」	弁護士 塚本 英巨 氏
研修会 【会場開催】	入門講座「監査役等のための財務報告内部統制－制度理解から実務のポイントまで」	公認会計士 疋田 鏡子 氏
講演会 【動画配信】	選ばれる会社をつくる－ホワイト企業の視点で考えるブランディング設計－	一般財団法人日本次世代企業普及機構 代表理事 岩元 翔 氏
講演会 【会場開催】	夢と冒険－モンベル7つのミッション	(株)モンベル代表取締役会長 辰野 勇 氏
講演会 【動画配信】	禅と日本文化 ～禅に学ぶ人の育て方～	妙心寺退蔵院 松山 大耕 氏
解説会 【会場＋ライブ配信】	社外役員のための解説会「弁護士である社外役員との協働－常勤監査役員の視点から」	オムロン(株)前常勤監査役 玉置 秀司 氏／ 積水ハウス(株)前常任監査役 伊藤 みどり 氏／ ロート製薬(株)常勤監査役 木村 雅則 氏

<中部支部>

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【会場開催】	実務基礎講座「改めて確認する期中監査の実務及び会社法改正に向けたポイント解説」	獨協大学法学部教授 高橋 均 氏

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「企業で起こる様々なハラスメントの調査、対応策について～今後の労務関連の法改正対応や、トラブル防止対応まで～」	社会保険労務士 浅野 貴之 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「取締役会の実効性向上への取組みと監査役等の役割～『形式』から『実質』へ企業価値向上に向けた取締役会の機能強化のために」	弁護士 渡辺 邦広 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務基礎講座「監査役等に求められる内部監査・J-SOXの理解と内部監査部門との連携」	公認会計士 浦田 信之 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「会計不正発覚時の対応～調査、決算修正の会計処理と週及修正、監査報告まで～」	公認会計士 辻 さちえ 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「近時の不正事例から学ぶ内部通報制度の体制整備と監査役等に求められる役割～公益通報者保護法改正の内容と今後の動向も含めて」	弁護士 寺田 寛 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「会計監査人との連携実務と相当性判断～最近の状況変化を踏まえた実務例～」	公認会計士 岩崎 淳 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「企業が備えておくべき情報セキュリティ対策と危機管理対応～最近の情報トラブル、法制度対応からAI活用の留意点等も含めて」	弁護士 影島 広泰 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「2025年末に振り返る代表的な不祥事例と監査役等の留意点」	弁護士・公認不正検査士 竹内 朗 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「監査役等が支える内部統制の再構築～非財務リスクの監視とAI活用リスクを見据えて～」	公認会計士 佐々野 未知 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「事例で押さえる競業・利益相反取引の理解と実務上の留意点～判断が難しいケースを中心に～」	弁護士 野口 葉子 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「サステナビリティ経営における中長期的な企業価値向上に向けた施策と監査役等の関わり～SSBJ基準に関する今後の実務対応も含めて～」	弁護士 安井 桂大 氏
研修会 【会場開催】	実務基礎講座「年度末後から定時株主総会までに監査役等として押さえておくべき法と実務～監査報告関連の再確認・株主総会想定問答・バーチャル株主総会の最新動向等も含め～」	獨協大学法学部教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「国内・海外子会社の不正事例から学ぶ対応策とリスクアプローチ～監査役等が果たすべき役割について」	弁護士 山下 聖志 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「会社を脅かす品質不正について求められるリスク管理体制とは～近時の事例を紐解き監査役等の役割を改めて考察する～」	弁護士 中村 克己 氏
研修会 【会場開催】	実務応用講座「実効的な監査計画の策定と運用及び監査調査の作成と留意点～好事例を踏まえた分析と、執行部門に対する有効活用の具体的な方策～」	獨協大学法学部教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋動画】	実務応用講座「不正・不祥事発生時の監査役役割と初動対応～何が会社の命運を分けるか～」	弁護士 北 和尚 氏
研修会 【会場開催＋動画】	入門講座「取締役の職務執行における監査役等が押さえるべき勘所～経営判断原則、近時の取締役会運営の潮流等も含めて～」	弁護士 松井 知行 氏
研修会 【会場開催】	実務基礎講座「監査役・監査委員・監査等委員の年間活動について―『監査報告』を通して―」	東海大学法学部教授・弁護士 田中 秀樹 氏

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【会場開催＋動画】	入門講座「内部統制システムに関する法制度と実務動向について～監査役等として押さえておくべきポイント」	弁護士 細野 真史 氏
講演会 【動画】	ファミリー企業の特性・課題と監査役	名古屋大学大学院法学研究科教授 松中 学 氏
講演会 【会場開催】	百戦錬磨の“プロ経営者”が教えるこれからの経営戦略とリーダーシップ	元 ㈱タカラトミー 代表取締役社長 ハロルド・ジョージ・メイ 氏
講演会 【動画】	Z世代の理解と実践コミュニケーション	株式会社アイビーエー 代表 水田 有美子 氏

<九州支部>

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【動画】	入門講座「監査役（監査等委員・監査委員）の法的責任」	弁護士 三浦 亮太 氏
研修会 【動画】	応用講座「監査役監査と三様監査～三様監査連携の実務から監査役等の基本的心得を考える～」	（一社）実践コーポレートガバナンス研究会 代表理事 大谷 剛 氏
研修会 【動画】	基礎講座「監査役等に必須なコーポレートガバナンスへの理解と経営への視点」	東京都立大学経済経営学部経済経営学科教授 松田 千恵子 氏
研修会 【会場開催＋動画＋ライブ配信】	実務応用講座「監査役等の善管注意義務と不祥事対応～善管注意義務の判断ライン～」	弁護士 家永 由佳里 氏
研修会 【会場開催＋ライブ配信】	実務基礎講座「改めて確認する期中監査の実務及び会社法改正に向けたポイント解説」	獨協大学法学部教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋動画＋ライブ配信】	実務応用講座「健全な企業発展に繋げるIPOを成功させるための監査役等がおさえるべきポイント～IPO準備事例からIPO直前・直後の不正事例を交えて～」	公認会計士 只隈 洋一 氏
研修会 【会場開催＋動画＋ライブ配信】	実務応用講座「企業のコンプライアンス態勢構築に関する監査役等の取り組みと留意点～経営陣の意識改革へのアプローチを含め～」	弁護士 中村 克己 氏
研修会 【動画】	実務応用講座「日本監査役協会に寄せられる実務相談7選 監査実務編」	九州大学名誉教授・弁護士 西山 芳喜 氏 / ㈱ビービット 常勤監査役 津田 進世 氏
研修会 【動画】	実務応用講座「日本監査役協会に寄せられる実務相談6選 ガバナンス・監査環境編」	九州大学名誉教授・弁護士 西山 芳喜 氏 / ㈱ビービット 常勤監査役 津田 進世 氏
研修会 【会場開催＋動画＋ライブ配信】	実務応用講座「最新の不祥事案から学ぶ監査役等が押さえておくべき実践的予防策～調査委員会報告書等の事例を通して～」	弁護士 澁谷 展由 氏
研修会 【会場開催＋ライブ配信】	実務基礎講座「年度末後から定時株主総会までに監査役等として押さえておくべき法と実務～監査報告関連の再確認・株主総会想定問答・バーチャル株主総会の最新動向等も含め～」	獨協大学法学部教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋動画＋ライブ配信】	実務応用講座「監査役等のための効率的で形骸化しない内部統制構築と運用のポイント～改訂内部統制基準や最新不正事例を踏まえ～」	公認会計士 浅野 雅文 氏

会合種別	テーマ	講師・報告者
研修会 【会場開催＋ 動画＋ライブ 配信】	実務応用講座「監査役等が押さえるべきM&Aの実務ポイント」	弁護士 佐藤 丈文 氏
研修会 【会場開催＋ 動画＋ライブ 配信】	実務応用講座「不祥事防止・ガバナンス強化と内部通報制度の実効性向上～監査役等に求められる役割と役員案件対応の実務～」	弁護士 五味 祐子 氏
研修会 【会場開催＋ ライブ配信】	実務応用講座「実効的な監査計画の策定と運用及び監査調査の作成と留意点～好事例を踏まえた分析と執行部門に対する有効活用の具体的な方策～」	獨協大学法学部教授 高橋 均 氏
研修会 【会場開催＋ 動画＋ライブ 配信】	実務応用講座「有事に備えて監査役等が押さえておきたい調査方法とヒアリング手法～元特捜検事が語る『見抜く力』と『聴き出す力』の実践知～」	弁護士 熊田 彰英 氏
研修会 【会場開催＋ 動画＋ライブ 配信】	実務基礎講座「企業価値向上と監査役等－監査役等監査の現在地を考える」	(一社)実践コーポレートガバナンス研究会 代表理事 大谷 剛 氏
研修会 【会場開催＋ 動画＋ライブ 配信】	入門講座「会社法・金商法・CGコードにおける監査役等の責任と権利義務－会社法改正・CGコード改訂も見据えて」	弁護士 倉橋 雄作 氏
研修会 【会場開催＋ 動画＋ライブ 配信】	実務基礎講座「CGコード改訂の要点と日本企業をめぐるトピック」	一橋大学大学院経営管理研究科 教授 円谷 昭一 氏
研修会 【会場開催＋ 動画＋ライブ 配信】	「監査役等は代表取締役（社長）と何を話し、いかに協働すべきか－会社法における『代表権』から読み解く視点と関係構築」	九州大学名誉教授・弁護士 西山 芳喜 氏
講演会 【会場開催】	監査役視点を経営の武器に～経営者の立場から見えた可能性～	福岡酸素㈱ 代表取締役社長 本間 雄一 氏
講演会 【会場開催＋ 動画＋ライブ 配信】	勝ちぐせのある組織をつくる役員の関わり方と文化の育て方	㈱チームボックス 代表取締役 CEO 中竹 竜二 氏
講演会 【会場開催＋ 動画＋ライブ 配信】	組織における沈黙と発言—心理的安全性がガバナンスを高める	福岡女学院大学人間関係学部心 理学科准教授 藤村 まこと 氏
講演会 【会場開催＋ ライブ配信】	新任監査役等説明会「監査役／監査等委員／監査委員 新任ガイドから見る監査役等監査のポイント」	㈱富士ビー・エス 監査役 伊東 和幸 氏

(3) 監査実務部会幹事名簿

<本部>

製造業 第1部会	鈴木 真一 荒井 理太 小関 肇 小山 博史	岩井機械工業(株) (株)合同資源 昭和化学工業(株) 森尾電機(株)
製造業 第2部会	小川 博巳 菅谷 憲利 米田 裕喜※ 永井 邦佳 都築 邦康	アトミクス(株) (株)TAKARA & COMPANY ポリプラスチックス(株) (株)なとり (株)アルファ
製造業 第3部会	松本 臣春※ 大寺 正敏 福山 幸一 原田 洋宏	杏林製薬(株) モノグサ(株) 日本電子(株) (株)オハラ
製造業 第4部会	勝田 久哉 深澤 晴彦 澤田 芳明 杉浦 秀徳※ 大場 克仁	アズビル(株) キッコーマン(株) (株)J S P 太陽ホールディングス(株) 日清オイリオグループ(株)
製造業 第5部会	森 孝一 尼子 晋二※ 山本 博 芹澤 雄二	キッコーマン(株) (株)小森コーポレーション ミネベアミツミ(株) 東海カーボン(株)
製造業 第6部会	児玉 秀文※ 澤井 政彦 井上 智子※ 長峰 明彦 柏倉 秀亮 堤 あづさ	出光興産(株) 日清食品ホールディングス(株) 日野自動車(株) (株)荏原製作所 日本たばこ産業(株) DOWAホールディングス(株)
非製造業 第1部会 (第1グループ)	大藏 さいら 金子 良祐 加藤 法生 鈴木 愛海 田中 信一	(株)オズビジョン (株)FLUX (株)エース・オートリース ストックマーク(株) (株)ライズ・コンサルティング・グループ
非製造業 第1部会 (第2グループ)	楠美 雅堂 高橋 尚之 中谷 登 畑中 努 伊藤 かわり	イー・ガーディアン(株) (株)カンム (株)ひとまいる (株)グローバルビューマニー・テック ユアマイスター(株)
非製造業 第2部会	神山 敏之※ 村越 誓一 能登谷 淳※ 坂本 篤 豊川 峻輔	SBIインシュアランスグループ(株) (株)学情 三井物産アセットマネジメント・ホールディングス(株) (株)薬王堂ホールディングス (株)ケイファーマ

非製造業 第3部会	川島 高博 中島 一永 永井 正彦*	日比谷総合設備(株) マネックス証券(株) (株)モスフードサービス
非製造業 第4部会	枝川 登* 上坂 理恵 濱口 聡子 末吉 薫*	KDDI(株) 日本紙パルプ商事(株) (株)ベルシステム24ホールディングス (株)ライフコーポレーション
異業種交流 第1部会 (第1グループ)	古橋 孝夫 荒井久美子 木村 健 山崎 秀雄	(株)シモジマ (株)ビタブリッドジャパン 三菱UFJアセットマネジメント(株) (株)Waqoo
異業種交流 第1部会 (第2グループ)	仲原 正泰 宗司ゆかり 長谷川峰雄 千葉 尚洋	AKKODISコンサルティング(株) クラシル(株) (株)バルテック (株)グラファー
異業種交流 第2部会	阿部 由里 石田 貴子 山内 文明 牧田 祐子* 大熊 和彦	(株)カヤック (株)ルネサンス かどや製油(株) 日本郵政インフォメーションテクノロジー(株) (株)WOWOW
異業種交流 第3部会	黒田 俊典 氏家 寿之 市川 恭子 山田 昌宏	トーセイ(株) 日本工営(株) コムシスホールディングス(株) (株)ブルーゾーンホールディングス
異業種交流 第4部会	吉田 猛* 高木憲一郎 吉岡 勉* 那須 規子* 熊王 斉子 小嶋 修司 森 隆士 大井 麻理	(株)資生堂 グリーホールディングス(株) (株)ACCESS (株)国際協力銀行 (株)アトム ソフトバンク(株) ナイス(株) (株)日本貿易保険
会計監査実務部会 (第1グループ)	濱口 聡子 野口真有美 高木憲一郎 大寺 正敏	(株)ベルシステム24ホールディングス (株)横浜フィナンシャルグループ グリーホールディングス(株) モノグサ(株)
会計監査実務部会 (第2グループ)	尾形 正史 杉江 廣之 高橋 彩 吉川 扶 金沢 浩明 田中 雅樹	(株)エクシング (株)ガスパル (株)エブリー (株)ダイトーコーポレーション (株)日経統合システム (株)博展

※は、期中退任

< 関西支部 >

中堅企業監査実務 第1部会	岡田 重樹* 藍場建志郎* 竹内 博史*	関電プラント(株) 桜島埠頭(株) ガリレイホールディングス(株)
---------------	----------------------------	---

中堅企業監査実務 第2部会	大島 章良 田中 宏明 中居 英尚*	(株)タカトリ (株)森本組 ヤスハラケミカル(株)
中堅企業監査実務 第3部会	山水 教賢 望月 拓也 入江 正孝	神栄(株) (株)スマレジ グレイメント・エレクトリックホールディングス(株)
大規模会社監査実務 第1部会	高柳 敏彦 林 嘉久 上村 秀人	日東電工(株) 日本電気硝子(株) ロート製薬(株)
大規模会社監査実務 第2部会	竹田 広明* 徳安 晋 谷口 哲也	シキボウ(株) 日東電工(株) N I S S H A(株)
大規模会社監査実務 第3部会	山脇 明敏* 寺尾 健彦 木村 雅則	小林製薬(株) 丸一銅管(株) ロート製薬(株)
海外監査実務部会	樽谷 潔* 植松 弘成	(株)シマノ ダイキン工業(株)
会計監査実務部会	西田 範夫* 桂 真理子 後藤 知之	コンドーテック(株) (株)万代 (株)ラウンドワン
中小会社監査実務 第1部会	高島 賢二 村田健一郎 小塚 武典	(株)エスユーエス (株)オンデック バルテス・イノベーションズ(株)
中小会社監査実務 第2部会	小賀 達郎 岡 和貴 檉根 達也	稲畑香料(株) (株)ニイタカ (株)ハウスフリーダム

※は、期中退任

<中部支部>

実務部会 第1部会	宇津山 晃 岡 智明* 安孫子寿夫*	浜松ホトニクス(株) (株)名古屋銀行 (株)パローホールディングス
実務部会 第2部会	松林 浩司 丹羽 基実* 森 良二	イビデン(株) (株)デンソー アイカ工業(株)
実務部会 第3部会	大林 啓造* 所 竜二* 奥田 慶一*	ブラザー工業(株) 共友リース(株) トヨタ不動産(株)
実務部会 第4部会	中山 敦彦 佐藤 明良 角田 哲夫* 山本あつ美	(株)ファブリカホールディングス アキタ(株) ホーユー(株) (株)IKホールディングス
実務部会 第5部会	加藤 博* 木村 壽孝 高木 幸司	豊通メタルソリューションズ(株) マスプロ電工(株) 大同メタル工業(株)
実務部会 第6部会	上嶋 守* 更科 幸弘 野村 秀之	伊勢湾海運(株) 東建コーポレーション(株) 小林クリエイト(株)

実務部会 第7部会	秋田 高一 古田 博 神谷 泰範	名港海運(株) (株)アールプランナー 岡地証券(株)
実務部会 第8部会	森 真悟 本告 勝久 福田 智之	東陽倉庫(株) トヨタコネクティッド(株) (株)名古屋証券取引所
実務部会 第9部会	澤藤 憲彦 木川 晶博 小林 正博	(株)電算システムホールディングス 中電不動産(株) 日本空調サービス(株)
実務部会 北陸部会	飴 義彦 出南 一彦※ 広瀬 恵一※ 加藤 高明	(株)MERF E I Z O(株) 北陸電力(株) (株)日本オープンシステムズ

※は、期中退任

<九州支部>

実務部会 第1部会	沼野 良成 伊東 知子 丸田 哲也※	西部ガスホールディングス(株) (株)西日本フィナンシャルホールディングス (株)ふくおかフィナンシャルグループ
実務部会 第2部会	東 幸次※ 加藤 慎司※ 永竿 哲哉	九州旅客鉄道(株) (株)クラフティア 西日本鉄道(株)
実務部会 第3部会	大神 健二 相本 倫子 伊東 和幸	(株)J R博多シティ (株)西日本新聞社 (株)富士ビー・エス
実務部会 第4部会	安江 隆一 大川 利則 福田 道孝	(株)カドス・コーポレーション ニッポンインシュア(株) 福岡酸素(株)

※は、期中退任

(4) 情報交換会名簿

<本部>

IPO情報交換会	清水 保彰 高野 孝重 仲原 正泰 高橋 彩 二宮 真司 家城 徳彦 上原 篤泰 門田 潔 前田 晴美	a k i p p a(株) アクセラテクノロジー(株) AKKODiSコンサルティング(株) (株)エブリー (株)ハンモック (株)VRain Solution (株)デベロップ (株)Hokanグループ (株)Laboro.AI
監事情報交換会	越川 志穂※ 関口 典子 佐野 景子 山縣 登※ 白木澤佳子 本幡 克哉	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 独立行政法人国際協力機構 独立行政法人国際協力機構 一般社団法人日本損害保険協会 国立研究開発法人科学技術振興機構 日本取引所自主規制法人

※は、期中退任

<関西支部>

中国地区情報交換会	前田 耕一 田中 浩憲*	中国電力(株) マツダ(株)
四国地区情報交換会	塩梅 和彦 佐久間達也	四国電力(株) 百十四銀行 (株)カネミツ
新任監査役等情報交換会	高橋 康弘 長田 宏* 桂 真理子	(株)近鉄百貨店 (株)万代
監査等委員会情報交換会	岡田 治 浦井 啓至*	倉敷紡績(株) 南海電気鉄道(株)

※は、期中退任

<中部支部>

北陸地区情報交換会	飴 義彦	(株)MERF
新任監査役等情報交換会 K T グループ	加藤 博昭 辻田 浩一	愛知時計電機(株) (株)ジェイテクト
新任監査役等情報交換会 S Y グループ	志水 義彦 吉川 邦昭	(株)東名 太陽化学(株)
会計監査情報交換会	古田 博 小路 貴志 渡部 亨 櫻井 哲也 船越 七洋 水巻 泰彦	(株)アールプランナー (株)安永 (株)豊田自動織機 名古屋鉄道(株) 大豊工業(株) (株)アルペン
監査等委員会情報交換会	水谷 正 西原 浩文*	ホシザキ(株) (株)フォーサイト

※は、期中退任

<九州支部>

新任監査役等情報交換会	安江 隆一 中西 裕二 伊東 和幸	(株)カドス・コーポレーション 新日本製薬(株) (株)富士ピー・エス
-------------	-------------------------	---

6. スタッフ事業

(1) 監査役スタッフ全国会議

第47回 監査役スタッフ全国会議（会場開催＋動画）		
【主 題】 監査役監査の進化と深化をめざす監査役スタッフの役割		
【日 程】 2025年9月11日～12日（名古屋マリオットアソシアホテル）		
【プログラム概要】		
[基調講演・情報交換会]		
「これからのガバナンスと組織風土」		
＜講 師＞長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 深水 大輔 氏		
[分科会]		
分科会1 「監査役スタッフ業務の基礎知識」		
＜報告者＞東京本部監査役スタッフ研究会幹事 エーザイ(株) 後藤 恵子 氏		
分科会2 「会計監査人評価の現状と今後の在り方」		
＜報告者＞関西支部監査役スタッフ研究会幹事 ダイキン工業(株) 鶴崎 真一 氏		
分科会3 「グループ会社への監査役等監査について」		
＜報告者＞九州支部監査役スタッフ部会メンバー 九州電力(株) 熊懷 達夫 氏		
[講演]		
講演1 「労務に関するコンプライアンスとチェックポイント ～最近のトラブル事例を踏まえて～」		
＜講 師＞社会保険労務士法人Southern Cross Consulting 代表社員 特定社会保険労務士 森田 穰治 氏		
講演2 「監査活動における監査役会実効性評価の活用と当社の開示事例」		
＜講 師＞(株)ベルシステム24ホールディングス 常勤監査役 濱口 聡子 氏		
講演3 「【NTTデータグループ監査等委員会室の生成AI活用事例】 効率化から高度な価値創出へ」		
＜講 師＞(株)NTTデータグループ 監査等委員会室 古嶋 尚史 氏、友田 啓介 氏		

(2) 監査役スタッフ全国会議企画委員会

委 員 長	小西 洋平	AIGジャパン・ホールディングス(株)
委 員	野地 嘉文	オリンパス(株)
委 員	池田 邦子	ソフトバンク(株)
委 員	芹澤 浩子	富士通(株)
委 員	島 麻里子※	N G K(株)
委 員	増田 優※	NTT西日本(株)
委 員	増田 繁	九州電力(株)

※は、期中退任

(3) 監査役スタッフ研究会・監査役スタッフ実務部会幹事

<本部>

監査役スタッフ研究会	幹事長	野地 嘉文	オリンパス(株)
	副幹事長	小西 洋平	A I G ジャパン・ホールディングス(株)
	幹事	後藤 恵子	エーザイ(株)
	幹事	青木 伯之※	日産自動車(株)
	幹事	近藤 泰昌	(株)オハラ
	幹事	末武 裕之	アルプスアルパイン(株)
	幹事	長井 義彦	野村ホールディングス(株)
監査役スタッフ実務部会	幹事	苗代 望※	A R C H I O N(株)
	幹事	池田 邦子	ソフトバンク(株)
	幹事	芹澤 浩子	富士通(株)
	幹事	高橋 一弘	コカ・コーポラトランスジャパンホールディングス(株)
	幹事	山崎 洋一	(株)ニコン
	幹事	鈴木 睦代	(株)日本政策投資銀行
	幹事	高橋 一岐	日本製鉄(株)

※は、期中退任

<関西支部>

監査役スタッフ研究会	幹事	増田 優※	NTT西日本(株)
	幹事	鶴崎 真一	ダイキン工業(株)
	幹事	峠 智也	ローム(株)
監査役スタッフ実務第1部会	幹事	尾本江里奈	オムロン(株)
	幹事	長野 靖	参天製薬(株)
	幹事	桐野江朋子	(株)ノーリツ
監査役スタッフ実務第2部会	幹事	今枝 隼一	小野薬品工業(株)
	幹事	三木麻由子※	東洋紡エムシー(株)
	幹事	金 賢祐	(株)フェリシモ

※は、期中退任

<中部支部>

スタッフ実務部会	幹事	加藤未知子	(株)トーカイ
	幹事	小池 俊行	リゾートトラスト(株)
	幹事	中森 英俊	太陽化学(株)

<九州支部>

スタッフ実務部会	幹事	増田 繁	九州電力(株)
	幹事	赤峰眞一郎	九州旅客鉄道(株)
	幹事	梶原 宏介	黒崎播磨(株)

報告事項2 第54期事業計画及び収支予算の報告の件

(自 2026年9月1日 至 2027年8月31日)

I 第54期事業計画

第1 基本方針

中期事業計画1年目の達成状況を踏まえ、目指す姿の実現に向けて、会員をはじめとするステークホルダーと共に持続可能な協会運営の確立と事業基盤の一層の強化を図る。

第2 重点施策

- 1 SMEを対象とした支援の充実に向け、事務局内の横断的なプロジェクトを推進し各種事業（研修会・実務部会・実務指針策定・情報提供等）との相互連携を図り、事業展開する。（公1事業、公3事業、その他事業）
- 2 新任者、SME、監査役等スタッフ等向けを含め、多様なニーズに応えるため監査役等の基礎力や監査の実効性の向上を目指す体系的な研修の機会を提供するとともに、各種事業への参加意識を醸成するため、協会事業の周知を徹底する。（公3事業、その他事業）
- 3 実務指針等の継続的な改定及びその浸透に努めるとともに、会社法及び各種制度の改正に向けた対応・提言を行うほか、今後の監査役等の活動に資する研究・調査活動を推進する。（公1事業、公2事業）
- 4 当協会に対する認知度向上及び監査役等の役割・重要性に関する理解の向上のため、引き続き投資家及びマスコミ等と継続的な関係強化に努めるとともに、SNS等を活用した発信力強化への取り組み、本部及び3支部が連動した広報活動を展開する。（公2事業）
- 5 会員サービス向上のため、事務局の組織・財務・職員の能力開発等の運営体制の充実と一層の効率化を図る。また、事業提供体制の充実へ向けた検討を踏まえ、会費及び登録監査役等制度の改定を検討する。（法人管理、その他事業）

第3 事業活動

1 監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業 (公益目的事業／公1事業)

該当事業	委員会・研究会
活動計画	(1) 各種委員会の活性化を通じた研究及び取組課題の達成や多様な実務指針の提供と法令及び各種制度の制改定や実務運用に関する課題・論点の継続的な検討 (2) コーポレート・ガバナンスの担い手としての監査役等の実務の在り方の研究 (3) 今後の監査役等の活動に資する研究活動の開始・推進

2 監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供事業 (公益目的事業／公2事業)

該当事業	調査研究、広報活動、監査関連情報誌刊行
活動計画	(1) 監査役等の職務に資する情報、監査実務、企業不祥事例の収集及び調査研究 (2) 企業統治における監査役等の役割に関する投資家・マスコミへの周知 (3) 監査役等の職務に関する企業内での理解促進のための企業関係者等に向けた広報活動 (4) ホームページやSNSを通じた監査役等に役立つ情報提供 (5) 『月刊監査役』を通じた監査役等による監査に必要な知識及び実務の向上に資する情報の提供

3 監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供事業 (公益目的事業／公3事業)

該当事業	研修会、講演会、監査役全国会議、スタッフ全国会議
活動計画	(1) 監査役等及び監査役スタッフの監査実務における基礎力及び監査の実効性の向上に資する研修会や講演会の体系的な提供 (2) 監査役全国会議及び監査役スタッフ全国会議における環境変化を踏まえた最新情報の提供及び相互交流の機会の充実 (3) SME向けの研修機会の提供及び最新情報の継続的な提供

4 監査制度・実務等に関する各種の相談・質問事項に対する助言・回答事業 (公益目的事業／公4事業)

該当事業	電話・ホームページ問い合わせフォームからの相談回答（会員・非会員）
活動計画	監査制度・実務等に関する電話、電子メール及び事務所訪問等による各種問い合わせに対する助言・回答等

5 監査実務部会等の監査役等相互の情報交換会の開催、会員対象の相談等事業
(その他事業(会員限定)／他1事業)

該当事業	監査実務部会、スタッフ実務部会、情報交換会、相談室、人材バンク
活動計画	(1) 監査実務部会、スタッフ実務部会及び各種情報交換会における参加促進に向けた周知の徹底並びに相互交流の一層の活性化 (2) SME向けの会合等の企画・開催と展開 (3) 会員からの多様な悩みに効率的かつ効果的に応えるための相談機能の見直しと利用促進 (4) 役員人材バンクの効率的な運営 (5) 新規事業の検討

6 法人管理

該当事業	役員会、その他管理業務
活動計画	(1) 会員総会、理事会、監事会、支部幹事会の円滑な運営 (2) 公益法人としての適正な運営の確保 (3) 会員拡充活動の継続 (4) 継続的かつ安定的な協会運営のための会員制度や会費の見直し (5) 事務局の体制強化と事業運営体制の見直し (6) 事務局職員の人材育成及び職員の職場環境における満足度向上のための施策の検討

Ⅱ 第54期収支予算書

2026年9月1日から2027年8月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
公益目的事業資産受取利息	2,400,000	600,000	1,800,000
特定資産受取利息	1,476,000	350,000	1,126,000
特定資産運用益計	3,876,000	950,000	2,926,000
受取入会金			0
受取会費	19,200,000	21,550,000	△ 2,350,000
正会員受取会費	904,000,000	909,800,000	△ 5,800,000
事業収益			
講演会等参加料収益	80,000	40,000	40,000
研修会受講料収益	282,483,000	256,870,000	25,613,000
監査役全国会議参加料収益	59,455,000	74,525,000	△ 15,070,000
スタッフ全国会議参加料収益	18,137,000	17,457,000	680,000
監査関連情報誌等刊行収益	32,036,000	34,256,000	△ 2,220,000
事業収益計	392,191,000	383,148,000	9,043,000
雑収益			
受取利息	240,000	240,000	0
雑収益	1,000,000	1,000,000	0
雑収益計	1,240,000	1,240,000	0
経常収益計	1,320,507,000	1,316,688,000	3,819,000
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	16,575,000	16,022,500	552,500
給料手当	233,001,270	225,034,890	7,966,380
賞与引当金繰入額	53,238,780	51,980,490	1,258,290
支払賞与	55,389,870	53,793,990	1,595,880
退職給付費用	24,406,920	23,635,950	770,970
厚生福利費	68,416,380	68,403,360	13,020
借室料	221,343,720	221,343,720	0
会議運営費	166,798,000	179,958,000	△ 13,160,000
旅費交通費	28,523,860	23,555,860	4,968,000
通信運搬費	31,525,100	32,481,460	△ 956,360
印刷製本費	39,610,000	38,926,000	684,000
消耗品費	11,814,090	11,134,710	679,380
消耗什器備品費	3,162,000	372,000	2,790,000
リース料	3,561,900	3,561,900	0
修繕費	167,400	167,400	0
諸謝金	99,911,000	97,907,000	2,004,000
印税・原稿料	10,800,000	11,364,000	△ 564,000
文献・資料費	3,987,860	6,182,880	△ 2,195,020
研修費	1,720,500	1,720,500	0
交際費	1,621,000	1,722,000	△ 101,000
協議費	1,940,050	1,811,050	129,000
広告宣伝費	4,484,000	4,607,000	△ 123,000
システム保守・支援費	58,164,990	59,985,000	△ 1,820,010
光熱水料費	4,073,400	4,073,400	0
手数料	2,673,750	2,774,190	△ 100,440
租税公課	13,950,000	13,950,000	0
減価償却費	10,695,000	9,207,000	1,488,000
敷金償却費	1,317,810	1,317,810	0
業務委託費	26,691,000	26,691,000	0
雑費	15,396,080	15,464,200	△ 68,120
事業費計	1,214,960,730	1,209,149,260	5,811,470

科 目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)
管理費			
役員報酬	13,725,000	12,627,500	1,097,500
給料手当	17,537,730	16,938,110	599,620
賞与引当金繰入額	4,007,220	3,912,510	94,710
支払賞与	4,169,130	4,049,010	120,120
退職給付費用	1,837,080	1,779,050	58,030
厚生福利費	5,149,620	5,148,640	980
借室料	16,660,280	16,660,280	0
会議運営費	6,171,000	7,008,000	△ 837,000
旅費交通費	5,306,140	5,018,140	288,000
通信運搬費	3,976,900	2,854,540	1,122,360
印刷製本費	3,330,000	2,680,000	650,000
消耗品費	756,910	710,290	46,620
消耗什器備品費	238,000	28,000	210,000
リース料	268,100	268,100	0
修繕費	12,600	12,600	0
諸謝金及顧問料	16,500,000	16,500,000	0
文献・資料費	294,140	309,120	△ 14,980
研修費	129,500	129,500	0
交際費	902,000	1,015,000	△ 113,000
協議費	85,950	85,950	0
システム保守・支援費	4,378,010	4,515,000	△ 136,990
光熱水料費	306,600	306,600	0
手数料	201,250	208,810	△ 7,560
租税公課	1,050,000	1,050,000	0
減価償却費	805,000	693,000	112,000
敷金償却費	99,190	99,190	0
業務委託費	2,009,000	2,009,000	0
雑費	493,920	492,800	1,120
管理費計	110,400,270	107,108,740	3,291,530
経常費用計	1,325,361,000	1,316,258,000	9,103,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,854,000	430,000	△ 5,284,000
投資有価証券評価損益等	0	0	—
評価損益等計	0	0	—
当期経常増減額	△ 4,854,000	430,000	△ 5,284,000
2. 経常外増減の部			—
(1) 経常外収益			—
経常外収益計	0	0	—
(2) 経常外費用			—
経常外費用計	0	0	—
当期経常外増減額	0	0	—
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 4,854,000	430,000	△ 5,284,000
他会計振替額	0	0	—
税引前当期一般正味財産増減額	△ 4,854,000	430,000	△ 5,284,000
法人税、住民税及び事業税	0	0	—
当期一般正味財産増減額	△ 4,854,000	430,000	△ 5,284,000
一般正味財産期首残高	1,449,268,860	1,414,805,674	34,463,186
一般正味財産期末残高	1,444,414,860	1,415,235,674	29,179,186
II 指定正味財産増減の部			—
当期指定正味財産増減額	0	0	—
指定正味財産期首残高	0	0	—
指定正味財産期末残高	0	0	—
III 正味財産期末残高	1,444,414,860	1,415,235,674	29,179,186

事業計画及び収支予算書に関連する資金調達や設備投資の見込みについては、内閣府に報告する必要があります。

当協会における、第54期（2026年9月1日～2027年8月31日）の当該見込みについては、以下のとおり内閣府に報告いたします。

事業 年度	自2026年 9月 1日 至2027年 8月 31日	法人コード	A005117
		法人名	公益社団法人日本監査役協会

資金調達及び設備投資の見込みについて

（１）資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定の有無を記載し、借入れ予定がある場合は、その借入先等を記載してください。

借入れの予定		☐	あり	☒	なし
事業 番号	借入先	金額		使途	

（２）設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定の有無を記載し、設備投資の予定がある場合には、その内容等を記載してください。

設備投資の予定		☐	あり	☒	なし
事業 番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額		資金調達方法 又は取得資金の使途	

会員総会参考書類

決議事項 第1号議案 理事8名補欠選任の件

理事9名の辞任に伴い、理事8名の補欠選任をお願いするものです。

第54期 理事候補者名簿

候補	番号	氏 名	職 業
理 事 候 補 者	1	飯 田 浩 一	(株) み ず ほ 銀 行 監 査 等 委 員
	2	犬 塚 直 人	(株) デ ン ソ ー 常 勤 監 査 役
	3	尾 沼 温 隆	出 光 興 産 (株) 常 勤 監 査 役
	4	戸 巻 雄 一	北 海 道 電 力 (株) 監 査 等 委 員
	5	畑 尻 明 彦	(株)博報堂 D Y ホールディングス 監 査 等 委 員
	6	早 川 智 之	九 州 旅 客 鉄 道 (株) 監 査 等 委 員
	7	広 川 義 浩	三 井 不 動 産 (株) 常 任 監 査 役
	8	渡 邊 嘉 浩	中 国 電 力 (株) 監 査 等 委 員

決議事項 第2号議案 定款一部変更の件

1 提案理由

- (1) 会員総会資料の電子提供措置を導入します。
- (2) 「正副会長会議規則」が2026年1月9日の理事会にて承認されたため、定款へ追加します。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(新設)	<u>(電子提供措置)</u>
(議長)	<u>第14条</u> 本会は、会員総会の招集に際し、 <u>会員総会参考書類等の内容である情報に</u> <u>ついて、電子提供措置をとる。</u>
<u>第14条</u> 会員総会の議長は、会長がこれ に当たる。	(議長) <u>第15条</u> 会員総会の議長は、会長がこれ に当たる。
② 前項の規定にかかわらず、会長が欠け たとき又は会長に事故があったときは、 あらかじめ理事会で定めた順序に従い、 副会長がこれに当たる。	② 前項の規定にかかわらず、会長が欠け たとき又は会長に事故があったときは、 あらかじめ理事会で定めた順序に従い、 副会長がこれに当たる。
(議決権)	(議決権)
<u>第15条</u> 会員総会における議決権は、1 会員につき各1個とする。	<u>第16条</u> 会員総会における議決権は、1 会員につき各1個とする。
② 法人会員の議決権は、第6条第3項の 規定による法人議決権行使者が行使する。	② 法人会員の議決権は、第6条第3項の 規定による法人議決権行使者が行使する。
(決議事項)	(決議事項)
<u>第16条</u> 会員総会は、次の事項について 決議する。	<u>第17条</u> 会員総会は、次の事項について 決議する。
1. 理事、監事及び会計監査人の選任及 び解任	1. 理事、監事及び会計監査人の選任及 び解任
2. 役員報酬等の額	2. 役員報酬等の額
3. 貸借対照表、損益計算書（正味財産 増減計算書）及び財産目録の承認	3. 貸借対照表、損益計算書（正味財産 増減計算書）及び財産目録の承認
4. 定款の変更	4. 定款の変更
5. 会費の決定及びその変更	5. 会費の決定及びその変更
6. 会員の除名	6. 会員の除名
7. 事業の全部の譲渡	7. 事業の全部の譲渡
8. 解散及び残余財産の帰属の決定	8. 解散及び残余財産の帰属の決定

9. 理事会において会員総会に付議した事項

10. その他会員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

- ② 会員総会は、招集通知に記載された会議の目的たる事項についてのみ決議することができる。ただし、一般社団法人法第49条第3項ただし書きに掲げる事項については、この限りでない。

(報告事項)

第17条 会長は、理事会が決議した事項のうち重要なものを会員総会に報告しなければならない。

(決議の方法)

第18条 会員総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

- ② 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

1. 定款の変更
2. 会員の除名
3. 監事の解任
4. 解散

5. その他法令で定められた事項

- ③ 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

- ④ 前項の規定にかかわらず、第19条に定める議決権の行使の結果、理事の選任議案のすべてについて過半数の賛成がそれぞれ得られている場合であって、議長が複数の理事の選任議案を候補者全員一括で決議することを出席している議場の会員に諮り、異議がないときは、当該理事候補者全員の選任議案を一括で決議することができる。

- ⑤ 監事の選任議案の決議についても、前項と同様とする。

9. 理事会において会員総会に付議した事項

10. その他会員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

- ② 会員総会は、招集通知に記載された会議の目的たる事項についてのみ決議することができる。ただし、一般社団法人法第49条第3項ただし書きに掲げる事項については、この限りでない。

(報告事項)

第18条 会長は、理事会が決議した事項のうち重要なものを会員総会に報告しなければならない。

(決議の方法)

第19条 会員総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。

- ② 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

1. 定款の変更
2. 会員の除名
3. 監事の解任
4. 解散

5. その他法令で定められた事項

- ③ 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

- ④ 前項の規定にかかわらず、第19条に定める議決権の行使の結果、理事の選任議案のすべてについて過半数の賛成がそれぞれ得られている場合であって、議長が複数の理事の選任議案を候補者全員一括で決議することを出席している議場の会員に諮り、異議がないときは、当該理事候補者全員の選任議案を一括で決議することができる。

- ⑤ 監事の選任議案の決議についても、前項と同様とする。

(書面等及び代理による議決権の行使)

第19条 会員総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法（以下「書面等」という。）をもって議決権を行使することができる。書面等により議決権を行使する場合、会員は、会員総会の前日の業務時間終了時まで、議決権行使に必要な事項を記載した書面又は電磁的記録を本会に提出しなければならない。

- ② 会員は、本会の議決権を有する者を代理人として、議決権を行使することができる。この場合においては、当該会員は、代理権を証明するための書面を提出しなければならない。
- ③ 前2項の場合においては、当該議決権の数を出席した会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第20条 会員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- ② 前項の議事録が書面をもって作成されているときは、議長並びに出席した理事及び監事の中から議長が指名した5名以上の者が、これに記名押印する。

第5章 役員及び会計監査人

(役員及び会計監査人の設置)

第21条 本会に、次の理事及び監事（以下これらを「役員」と総称する。）を置く。

1. 理事35名以上50名以内
2. 監事2名以上4名以内

- ② 本会に会計監査人を置く。

(役付理事及び常勤の理事)

第22条 本会の役付理事及びその員数は次のとおりとする。

- | | |
|---------|-------|
| 1. 会長 | 1名 |
| 2. 副会長 | 5名以内 |
| 3. 常任理事 | 15名以内 |

(書面等及び代理による議決権の行使)

第20条 会員総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法（以下「書面等」という。）をもって議決権を行使することができる。書面等により議決権を行使する場合、会員は、会員総会の前日の業務時間終了時まで、議決権行使に必要な事項を記載した書面又は電磁的記録を本会に提出しなければならない。

- ② 会員は、本会の議決権を有する者を代理人として、議決権を行使することができる。この場合においては、当該会員は、代理権を証明するための書面を提出しなければならない。
- ③ 前2項の場合においては、当該議決権の数を出席した会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第21条 会員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- ② 前項の議事録が書面をもって作成されているときは、議長並びに出席した理事及び監事の中から議長が指名した5名以上の者が、これに記名押印する。

第5章 役員及び会計監査人

(役員及び会計監査人の設置)

第22条 本会に、次の理事及び監事（以下これらを「役員」と総称する。）を置く。

1. 理事35名以上50名以内
2. 監事2名以上4名以内

- ② 本会に会計監査人を置く。

(役付理事及び常勤の理事)

第23条 本会の役付理事及びその員数は次のとおりとする。

- | | |
|---------|-------|
| 1. 会長 | 1名 |
| 2. 副会長 | 5名以内 |
| 3. 常任理事 | 15名以内 |

② 本会の常勤の理事及びその員数は次のとおりとする。

- | | |
|---------|------|
| 1. 専務理事 | 1名 |
| 2. 常務理事 | 2名以内 |
| 3. 常勤理事 | 若干名 |

③ 会長、副会長1名及び専務理事をもって一般社団法人法にいう代表理事（以下、単に「代表理事」という。）とし、常務理事及び常勤理事をもって同法第91条第1項第2号に定める業務執行理事（以下、単に「業務執行理事」という。）とする。

（役員及び会計監査人の選任等）

第23条 役員及び会計監査人は、会員総会の決議によって選任する。

② 会長は、理事会において別に定める役員候補者選考規則に基づき、役員の候補者を推薦し、理事会の決議を経て会員総会に提案することができる。

③ 役付理事及び常勤の理事は、理事の中から理事会において選定する。

④ 各理事について、当該理事及び当該理事と特別利害関係（一方の者が他方の者の配偶者又は三親等内の親族である関係その他特別な利害関係）にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

⑤ 他の同一団体（公益法人を除く。）の役員又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

⑥ 各理事について、各監事と特別利害関係を有しない者でなければならない。

⑦ 監事は、本会の理事又は使用人を兼ねることはできない。

⑧ 一般社団法人法第65条第1項に定める者は、理事又は監事になることができない。

② 本会の常勤の理事及びその員数は次のとおりとする。

- | | |
|---------|------|
| 1. 専務理事 | 1名 |
| 2. 常務理事 | 2名以内 |
| 3. 常勤理事 | 若干名 |

③ 会長、副会長1名及び専務理事をもって一般社団法人法にいう代表理事（以下、単に「代表理事」という。）とし、常務理事及び常勤理事をもって同法第91条第1項第2号に定める業務執行理事（以下、単に「業務執行理事」という。）とする。

（役員及び会計監査人の選任等）

第24条 役員及び会計監査人は、会員総会の決議によって選任する。

② 会長は、理事会において別に定める役員候補者選考規則に基づき、役員の候補者を推薦し、理事会の決議を経て会員総会に提案することができる。

③ 役付理事及び常勤の理事は、理事の中から理事会において選定する。

④ 各理事について、当該理事及び当該理事と特別利害関係（一方の者が他方の者の配偶者又は三親等内の親族である関係その他特別な利害関係）にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

⑤ 他の同一団体（公益法人を除く。）の役員又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

⑥ 各理事について、各監事と特別利害関係を有しない者でなければならない。

⑦ 監事は、本会の理事又は使用人を兼ねることはできない。

⑧ 一般社団法人法第65条第1項に定める者は、理事又は監事になることができない。

(理事の職務及び権限)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

- ② 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- ③ 副会長は、会長を補佐する。なお、代表理事である副会長は、会長に事故があったときは、その職務を代行する。
- ④ 常任理事は、常任理事会を構成し、会長の諮問を受けて、会務について意見を具申する。
- ⑤ 常勤の理事は、業務を執行する理事としての職務を担うとともに、会長の指示に従い、事務局の事務を管掌する。
- ⑥ 理事は、本会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監事に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は、理事の執行を監査する。

- ② 監事は、次に掲げる職務を行うほか、法令で定める権限を行使する。
 1. 法令で定めるところにより、監査報告を作成すること
 2. 各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び事業報告並びにこれらの附属明細書、財産目録について、法令の定めるところにより監査すること
 3. 理事及び使用人に対して事業の報告を求め、又は本会の業務及び財産の状況を調査すること、並びにその職務を行うため必要があるときに会計監査人に対し、その監査に関する報告を求めること
 4. 理事会に出席し、必要と認めるときは意見を述べること

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

- ② 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- ③ 副会長は、会長を補佐する。なお、代表理事である副会長は、会長に事故があったときは、その職務を代行する。
- ④ 常任理事は、常任理事会を構成し、会長の諮問を受けて、会務について意見を具申する。
- ⑤ 常勤の理事は、業務を執行する理事としての職務を担うとともに、会長の指示に従い、事務局の事務を管掌する。
- ⑥ 理事は、本会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監事に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の執行を監査する。

- ② 監事は、次に掲げる職務を行うほか、法令で定める権限を行使する。
 1. 法令で定めるところにより、監査報告を作成すること
 2. 各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び事業報告並びにこれらの附属明細書、財産目録について、法令の定めるところにより監査すること
 3. 理事及び使用人に対して事業の報告を求め、又は本会の業務及び財産の状況を調査すること、並びにその職務を行うため必要があるときに会計監査人に対し、その監査に関する報告を求めること
 4. 理事会に出席し、必要と認めるときは意見を述べること

5. 理事が不正な行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること

6. 理事が会員総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、これらの議案、書類などが法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査結果を会員総会に報告すること、並びに、会員総会において、会員から特定の事項について説明を求められた場合には、当該事項について必要な説明をすること

7. 理事が本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、その行為によって本会に著しい損害を生じさせるおそれがあるときは、その当該理事に対し、その行為をやめさせることを請求すること

③ 監事の監査については、法令及びこの定款によるほか、監事全員により別に定める規則による。

(会計監査人の職務及び権限)

第26条 会計監査人は、法令で定めるところにより、本会の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書、財産目録を監査し、会計監査報告を作成する。

② 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び使用人に対し、会計に関する報告を求めることができる。

1. 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面

5. 理事が不正な行為をし、若しくは当該行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを理事会に報告すること

6. 理事が会員総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、これらの議案、書類などが法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査結果を会員総会に報告すること、並びに、会員総会において、会員から特定の事項について説明を求められた場合には、当該事項について必要な説明をすること

7. 理事が本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、その行為によって本会に著しい損害を生じさせるおそれがあるときは、その当該理事に対し、その行為をやめさせることを請求すること

③ 監事の監査については、法令及びこの定款によるほか、監事全員により別に定める規則による。

(会計監査人の職務及び権限)

第27条 会計監査人は、法令で定めるところにより、本会の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書、財産目録を監査し、会計監査報告を作成する。

② 会計監査人は、いつでも、次に掲げるものの閲覧及び謄写をし、又は理事及び使用人に対し、会計に関する報告を求めることができる。

1. 会計帳簿又はこれに関する資料が書面をもって作成されているときは、当該書面

2. 会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

(役員及び会計監査人の任期)

第27条 役員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

- ② 補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- ③ 役員は、第21条第1項に定める員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。
- ④ 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。ただし、その定時会員総会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

(役員及び会計監査人の解任)

第28条 役員及び会計監査人は、会員総会の決議によって解任することができる。

- ② 役員は、一般社団法人法第65条第1項に定める者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。
- ③ 監事は、会計監査人が次の各号の一に該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される会員総会に報告するものとする。
 - 1. 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
 - 2. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき
 - 3. 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

2. 会計帳簿又はこれに関する資料が電磁的記録をもって作成されているときは、当該電磁的記録に記録された事項を法令で定める方法により表示したもの

(役員及び会計監査人の任期)

第28条 役員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

- ② 補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- ③ 役員は、第21条第1項に定める員数が欠けた場合には、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお役員としての権利義務を有する。
- ④ 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。ただし、その定時会員総会において別段の決議がされなかったときは、再任されたものとみなす。

(役員及び会計監査人の解任)

第29条 役員及び会計監査人は、会員総会の決議によって解任することができる。

- ② 役員は、一般社団法人法第65条第1項に定める者に該当するに至ったときは、役員としての地位を失う。
- ③ 監事は、会計監査人が次の各号の一に該当するときは、監事全員の同意により、会計監査人を解任することができる。この場合、監事は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される会員総会に報告するものとする。
 - 1. 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
 - 2. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき
 - 3. 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

(役員及び会計監査人の報酬等)

第29条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益認定法」という。）第5条第15号に定める理事及び同条第16号に定める監事に対しては、会員総会において定める総額の範囲内で、別に定める役員報酬等規則及び監事報酬規則の定めに従って算定した額を報酬等として支給することができる。

- ② 会計監査人に対する報酬等は、監事の過半数の同意を得て、理事会において定める。

(顧問)

第30条 本会に、事業活動における功績者を最高顧問又は顧問として、外部有識者を特別顧問として、次のとおり置くことができる。

1. 最高顧問 若干名
2. 顧問 20名以内
3. 特別顧問 若干名

- ② 前項の各顧問は、理事会の決議を経て会長が委嘱する。
- ③ 最高顧問、顧問及び特別顧問は、会長又は理事会の諮問に応じて意見を述べるものとする。
- ④ 最高顧問は無報酬とし、顧問及び特別顧問には、理事会において別に定める報酬の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。

第6章 理事会

(設置)

第31条 本会に理事会を置く。

- ② 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(役員及び会計監査人の報酬等)

第30条 役員は、無報酬とする。ただし、常勤の理事並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「公益認定法」という。）第5条第15号に定める理事及び同条第16号に定める監事に対しては、会員総会において定める総額の範囲内で、別に定める役員報酬等規則及び監事報酬規則の定めに従って算定した額を報酬等として支給することができる。

- ② 会計監査人に対する報酬等は、監事の過半数の同意を得て、理事会において定める。

(顧問)

第31条 本会に、事業活動における功績者を最高顧問又は顧問として、外部有識者を特別顧問として、次のとおり置くことができる。

1. 最高顧問 若干名
2. 顧問 20名以内
3. 特別顧問 若干名

- ② 前項の各顧問は、理事会の決議を経て会長が委嘱する。
- ③ 最高顧問、顧問及び特別顧問は、会長又は理事会の諮問に応じて意見を述べるものとする。
- ④ 最高顧問は無報酬とし、顧問及び特別顧問には、理事会において別に定める報酬の支給の基準に従って算定した額を報酬として支給することができる。

第6章 理事会

(設置)

第32条 本会に理事会を置く。

- ② 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

1. 業務執行の決定
2. 理事の職務の執行の監督
3. 代表理事、役付理事及び常勤の理事の選定及び解職
4. その他理事会で行うものとして法令又はこの定款で定められた事項

(招集)

第33条 理事会は、四半期に1回以上会長が招集する。

- ② 前項の規定にかかわらず、会長が欠けたとき又は会長に事故があったときは、あらかじめ理事会で定めた順序に従い副会長がこれに当たる。
- ③ 理事会を招集する者は、会議の日時及び場所並びに目的事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに、各理事及び各監事に対して、その通知を発しなければならない。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。
- ④ 前項の規定にかかわらず、理事会は、役員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(議長)

第34条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- ② 前項の規定にかかわらず、会長が欠けたとき又は会長に事故があったときは、あらかじめ理事会で定めた順序に従い、副会長がこれに当たる。

(定足数)

第35条 理事会は、この定款に別段の定めがある場合を除き、理事の過半数の出席により成立する。

(決議)

第36条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。

1. 業務執行の決定
2. 理事の職務の執行の監督
3. 代表理事、役付理事及び常勤の理事の選定及び解職
4. その他理事会で行うものとして法令又はこの定款で定められた事項

(招集)

第34条 理事会は、四半期に1回以上会長が招集する。

- ② 前項の規定にかかわらず、会長が欠けたとき又は会長に事故があったときは、あらかじめ理事会で定めた順序に従い副会長がこれに当たる。
- ③ 理事会を招集する者は、会議の日時及び場所並びに目的事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに、各理事及び各監事に対して、その通知を発しなければならない。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。
- ④ 前項の規定にかかわらず、理事会は、役員全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

- ② 前項の規定にかかわらず、会長が欠けたとき又は会長に事故があったときは、あらかじめ理事会で定めた順序に従い、副会長がこれに当たる。

(定足数)

第36条 理事会は、この定款に別段の定めがある場合を除き、理事の過半数の出席により成立する。

(決議)

第37条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第37条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りではない。

(報告)

第38条 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

- ② 理事、監事又は会計監査人が役員全員に対して、理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会に報告することを要しない。ただし、前項に定める報告については、この限りでない。

(議事録)

第39条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- ② 前項の議事録が書面をもって作成されているときは、理事会に出席した代表理事及び監事は、これに記名押印する。

(理事会規則)

第40条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において別に定める理事会規則による。

(新設)

(決議の省略)

第38条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りではない。

(報告)

第39条 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

- ② 理事、監事又は会計監査人が役員全員に対して、理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会に報告することを要しない。ただし、前項に定める報告については、この限りでない。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- ② 前項の議事録が書面をもって作成されているときは、理事会に出席した代表理事及び監事は、これに記名押印する。

(理事会規則)

第41条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において別に定める理事会規則による。

第7章 正副会長会議

(正副会長会議)

第42条 本会に、会長の諮問を受け、会務について意見を具申するため、正副会長会議を置く。

- ② 正副会長会議は、会長、副会長及び専務理事で構成する。
- ③ 正副会長会議の運営に関し必要な事項は、理事会において、別に定める。

第7章 常任理事会

(常任理事会)

第41条 本会に、会長の諮問を受け、会務について意見を具申するため、常任理事会を置く。

- ② 常任理事会は、役付理事、専務理事及び常務理事で構成する。
- ③ 常任理事会の運営に関し必要な事項は、理事会において、別に定める。

第8章 支部

(支部長)

第42条 各支部に支部長1名を置き、支部長には、理事をもって充てる。

- ② 支部に関し必要な事項は、理事会において、別に定める。

第9章 委員会

(委員会)

第43条 会長は、事業の円滑な遂行を図るため、理事会の決議を経て委員会を置くことができる。

- ② 委員会の運営に関し必要な事項は、理事会において、別に定める。

第10章 事務局

(事務局)

第44条 本会の事務を円滑に処理するため、事務局を置く。

- ② 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- ③ 事務局長は、理事会の決議を経て、会長が任免する。
- ④ 事務局長は、会長の指示に従い、事務局の事務を総括する。
- ⑤ 事務局に関して必要な事項は、理事会において、別に定める。

第11章 資産及び会計

(資産の構成)

第45条 本会の資産は、入会金、年会費、事業に伴う収入、資産から生ずる収入及び寄付等のその他の収入によって構成する。

第8章 常任理事会

(常任理事会)

第43条 本会に、会長の諮問を受け、会務について意見を具申するため、常任理事会を置く。

- ② 常任理事会は、役付理事、専務理事及び常務理事で構成する。
- ③ 常任理事会の運営に関し必要な事項は、理事会において、別に定める。

第9章 支部

(支部長)

第44条 各支部に支部長1名を置き、支部長には、理事をもって充てる。

- ② 支部に関し必要な事項は、理事会において、別に定める。

第10章 委員会

(委員会)

第45条 会長は、事業の円滑な遂行を図るため、理事会の決議を経て委員会を置くことができる。

- ② 委員会の運営に関し必要な事項は、理事会において、別に定める。

第11章 事務局

(事務局)

第46条 本会の事務を円滑に処理するため、事務局を置く。

- ② 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- ③ 事務局長は、理事会の決議を経て、会長が任免する。
- ④ 事務局長は、会長の指示に従い、事務局の事務を総括する。
- ⑤ 事務局に関して必要な事項は、理事会において、別に定める。

第12章 資産及び会計

(資産の構成)

第47条 本会の資産は、入会金、年会費、事業に伴う収入、資産から生ずる収入及び寄付等のその他の収入によって構成する。

② 本会の資産は、会長が管理する。

(経費の支出)

第46条 本会の経費は、資産によって支出する。

(事業年度)

第47条 本会の事業年度は、毎年9月1日に始まり、翌年8月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第48条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

② 理事会が前項の承認をしたときは、その後最初に招集される会員総会において、その旨を報告しなければならない。

③ 第1項の書類については、本部に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第49条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3か月以内に、会長が次の各号に掲げる書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第6号までの書類については会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

1. 事業報告
2. 事業報告の附属明細書
3. 貸借対照表
4. 損益計算書（正味財産増減計算書）
5. 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
6. 財産目録

② 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時会員総会に報告するものとする。ただし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第48条に定める要件に該当しない場合には、第1

② 本会の資産は、会長が管理する。

(経費の支出)

第48条 本会の経費は、資産によって支出する。

(事業年度)

第49条 本会の事業年度は、毎年9月1日に始まり、翌年8月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第50条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

② 理事会が前項の承認をしたときは、その後最初に招集される会員総会において、その旨を報告しなければならない。

③ 第1項の書類については、本部に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第51条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後3か月以内に、会長が次の各号に掲げる書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第3号から第6号までの書類については会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

1. 事業報告
2. 事業報告の附属明細書
3. 貸借対照表
4. 損益計算書（正味財産増減計算書）
5. 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
6. 財産目録

② 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時会員総会に報告するものとする。ただし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第48条に定める要件に該当しない場合には、第1

号の書類を除き、定時会員総会への報告に代えて、定時会員総会の承認を受けなければならない。

- ③ 第1項に定める書類のほか、次の各号に定める書類を本部に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を本部に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

1. 監査報告
2. 会計監査報告
3. 役員名簿
4. 役員報酬等規則
5. 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類その他法令で定める書類

第12章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第50条 本会は、会員総会の決議によって、定款を変更することができる。

- ② 公益認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更（法令に定める軽微なものを除く。）をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

- ③ 公益認定法第13条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更（合併に伴うものを除く。）を行った場合は、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第51条 本会は、会員総会で決議した場合その他法令で定められた事由により解散する。

(公益目的取得財産額の贈与)

第52条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により本会が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、会員総会の決議を経て、公益認定法第30条第2項に定める公益目的取得財産残額

号の書類を除き、定時会員総会への報告に代えて、定時会員総会の承認を受けなければならない。

- ③ 第1項に定める書類のほか、次の各号に定める書類を本部に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を本部に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

1. 監査報告
2. 会計監査報告
3. 役員名簿
4. 役員報酬等規則
5. 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類その他法令で定める書類

第13章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第52条 本会は、会員総会の決議によって、定款を変更することができる。

- ② 公益認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更（法令に定める軽微なものを除く。）をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

- ③ 公益認定法第13条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更（合併に伴うものを除く。）を行った場合は、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

(解散)

第53条 本会は、会員総会で決議した場合その他法令で定められた事由により解散する。

(公益目的取得財産額の贈与)

第54条 本会が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により本会が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、会員総会の決議を経て、公益認定法第30条第2項に定める公益目的取得財産残額

に相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、同法第5条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(剰余金の処分制限)

第53条 本会は剰余金の分配をすることはできない。

(残余財産の帰属)

第54条 本会が解散等により清算するとき、有する残余財産は、会員総会の決議を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは公益認定法第5条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第13章 公告

(公告の方法)

第55条 本会の公告は、本部の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第14章 情報公開等

(情報公開等)

第56条 本会は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上を図るものとする。

第15章 補則

(委任)

第57条 この定款に定めるもののほか、この定款の施行について必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

本定款は、2025年11月19日から施行する。

(新設)

に相当する額の財産を当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1か月以内に、同法第5条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(剰余金の処分制限)

第55条 本会は剰余金の分配をすることはできない。

(残余財産の帰属)

第56条 本会が解散等により清算するとき、有する残余財産は、会員総会の決議を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは公益認定法第5条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第14章 公告

(公告の方法)

第57条 本会の公告は、本部の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第15章 情報公開等

(情報公開等)

第58条 本会は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上を図るものとする。

第16章 補則

(委任)

第59条 この定款に定めるもののほか、この定款の施行について必要な事項は、理事会において別に定める。

附 則

本定款は、2025年11月19日から施行する。

附 則

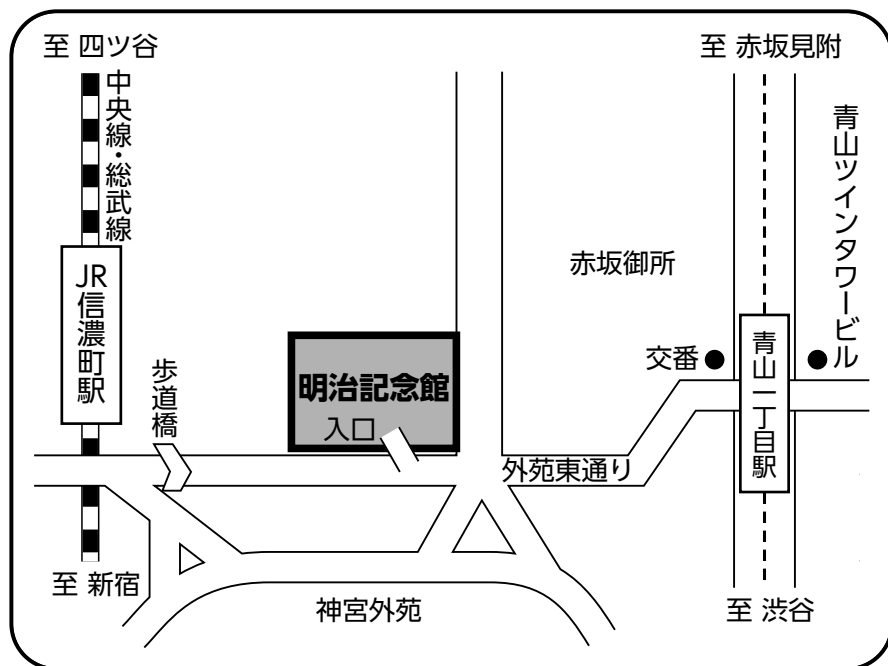
本定款は、2026年11月20日から施行する。

以上

定時会員総会会場ご案内図

日時：2026年11月20日（金曜日）午後1時30分開始

場所：明治記念館 2階「富士の間」



【交通のご案内】

●お車でお越しになる場合

- ・首都高速4号線（外苑出口）より1分

*160台まで収容できる専用駐車場がございます。

●電車・バスでお越しになる場合

- ・JR中央・総武線信濃町駅より下車徒歩3分
- ・東京メトロ（銀座線・半蔵門線）・都営地下鉄（大江戸線）青山一丁目駅より下車（2番出口）徒歩6分
- ・都営地下鉄（大江戸線）国立競技場駅下車（A1出口）徒歩6分
- ・都バス（品97）品川車庫前－新宿駅西口「権田原・明治記念館前」下車徒歩1分